

川口市自殺対策推進計画掲載事業

No.	掲載種別	施策番号	事業名	実施課	担当者	事業概要	対象者	令和5年度実施時期	令和5年度実績(経費)	令和5年度実績(その他)	効果	令和5年度の評価 【評価基準】 ○：目標を達成・十分な取組ができた(70%以上) △：ある程度取組みができた(40%以上 70%未満) ×：十分に取組みができなかった(40%未満)	令和6年度変更箇所(前年度から取組内容に変更があった場合は記入ください)
1	掲載	基1-1	階層別研修	職員課	小松崎	新規採用職員研修の一環として、自殺対策に関する講義を導入し、職員が「ゲートキーパー」となる体制の整備を図ります。	新規採用職員等	令和5年4月	0円 (内部講師のため)	修了者数 206名 対面研修1回	自殺に対する知識や理解を深めるとともに意識の向上を図ることができました。	○	研修内容の見直しに伴い、令和6年度以降は実施しない
2	掲載	基2-1	ハラスメント防止講座	職員課	小松崎	セクシュアルハラスメントやパワーハラスメント、マタニティハラスメントについての理解を深め、意識を高めるとともに、ハラスメントの防止に向けた研修を行います。	・係長職以上の職員 ・所属より1名(主査以下)	令和5年6～7月	88,000円	修了者数 377名 実施回数 動画研修1回	受講者のハラスメントに対する知識、理解を深めるとともに意識を高めることができました。	○	
3	掲載	基2-1	メンタルヘルス研修	職員課	高橋・加治木	メンタルヘルス診断による組織分析結果に基づき、個別相談が必要な所属を選別し、管理職を対象に職場の現状を確認し、職場環境改善のための具体的な対策を助言する。面接担当は業務委託先の精神保健福祉士。	管理職	令和5年12月、令和6年2月	203,500円	個別相談所属 10か所 (2回目希望所属は5か所)	組織分析結果を具体的に伝えることで、取り組むべき課題がはっきりと分かったとの感想がありました。希望所属には2回目の個別相談を設け、組織の課題や取り組みの経過を精神保健福祉士と共有することができました。	○	
4	掲載	基1-1	市民との協働推進事業	協働推進課	金田	自殺対策若しくは自殺につながる課題などを解決する団体に対する支援・助成などを行い、市民活動によるまちづくりを促進します。	社会貢献団体	通年	—	—	会議室の貸出等の活動場所を提供し、市民団体の活動支援を通じて、自殺予防対策を行いました。	○	
5	掲載	基4-1	川口市女性総合相談	協働推進課	真壁	配偶者等からの暴力に関する相談に応じるほか、被害者の自立に向けた助言や情報提供、関係機関との連絡調整を行います。	配偶者等からの暴力を受けた方	通年	2,044,436円	相談件数 460件 実施日 毎週火～金曜日 (祝日・年末年始除く)	DV被害者等の身近な相談窓口として、配偶者からの暴力を防止するとともに、被害者の自立支援を図ることで、自殺予防に繋げることができました。	○	
6	掲載	重2-1	女性活躍及びワーク・ライフ・バランスの推進	協働推進課	岡田	ワーク・ライフ・バランスの実現やハラスメント防止の重要性について、事業所、市民それぞれに向けたセミナーの開催や情報紙による周知、啓発を行います。	市民	セミナー 7月、9月、10月、 11月、1月、2月 啓発紙発行時期 9月、3月	2,858,435円	セミナー 参加者数 100名 実施回数 6回 啓発紙 386,000部	セミナーを開催することで広く市民の方に啓発をし、また広報紙に掲載することで関心をもっていただくきっかけに繋がっています。	○	
7	掲載	基1-4	市民相談事業	市民相談室	室職員	職員による市民相談、専門家による各種専門相談、消費生活相談員による消費生活相談を行います。	市民	随時	①各種専門相談 (報酬金) 11,077,000円 ②消費生活相談 (報酬等) 9,864,347円	相談件数 ①各種専門相談 2,381件 ②消費生活相談 2,630件 ③市民相談 4,793件 実施回数 ①各種専門相談…定期的(年間518回) ②消費生活相談 ③市民相談…随時随時	日常生活におけるトラブル、悩み事、法的諸問題等に対して、弁護士や家事問題カウンセラー、司法書士等の専門家が適切なアドバイスを行い、市民が抱える問題の解決に寄与することができた。 また、消費生活相談については、消費生活相談員が助言やあっせんを行い問題解決につながった。	○	
8	掲載	重1-1	川口市新聞配達見守り協定	福祉総務課	北川	市民生活の安全に寄与することを目的として、市内事業者と見守り協定を締結し、市民の生活上発生した不慮の事故や災害等の発見に努める。市は提供を受けた情報をもとに、安否確認や必要な支援を行っている。	市民(高齢者や子ども等)	不定期	—	これまで協定を締結した事業者による継続した見守りを実施した。	○	新たに見守り協定事業者を2増し、併せてつながりサポーター養成講座を実施し孤独・孤立問題について意識啓発を行う	
9	掲載	基1-2	生活困窮者の支援に向けたネットワーク	生活福祉1課	—	「生活困窮者庁内連絡調整会議」を通じて、関係機関が連携し、生活困窮者の抱える問題を把握するとともに、必要な支援につなげます。	生活困窮者	未定	—	—	—	R6は掲載せず	
10	掲載	基4-1	川口市生活自立サポートセンター	生活福祉1課	—	経済的な問題と併せて生活上の問題に直面している人のため、相談支援等を行います。	生活困窮者	通年	No.11に含まれる	相談件数 987件	生活困窮者の生活相談に対して、他機関へつなぎ及び就労支援等で、自殺を未然に防止する一助となったと考えます。	○	
11	掲載	重3-1	生活困窮者自立相談支援事業	生活福祉1課	—	生活困窮者からの相談を受け、適切な情報提供を行うとともに、関係機関と連携しながら生活全般にわたる包括的な支援及び就労支援を実施します。また、一定の住居のない生活困窮者に対し、巡回相談を行い、当面の日常生活に関する支援につながるよう相談窓口の周知を図ります。	生活困窮者	通年	3,794,537円(No.10を含む)	相談件数 987件	生活困窮者の生活相談に対して、他機関へつなぎ及び就労支援等で、自殺を未然に防止する一助となったと考えます。	○	
12	掲載	重3-1	生活困窮者・就労準備支援事業	生活福祉1課	—	直ちに就労が困難な対象者一人ひとりの状況に応じ、日常生活の自立、社会生活の自立、就労自立の訓練を支援します。	生活困窮者	通年	7,352,000円	支援件数 3件	就労準備支援事業の申込者に対し、就労意欲の喚起、セミナー、履歴書の書き方や面接の受け方、パソコン及びボランティア等の訓練を行い、就労活動や就労に結びつけたと考えます。	○	
13	掲載	重3-1	住居確保給付金支給事業	生活福祉1課	—	離職後2年以内(当該期間に、疾病、負傷、育児その他やむを得ない事情により連続して30日以上求職活動できなかった場合は、当該事情により求職活動できなかった日数を2年に加算することができ、加算できる日数は2年までとし、合計で最長4年)または個人都合にない理由で就業機会が減少し、住居を失い又は失う恐れがあり、就労意欲のある市民に、有期で家賃の一部又は全額を支給し、求職活動を支援します。	生活困窮者	通年	42,036,323円	新規支給件数 53件	家賃支給のほか、就労支援や生活困窮に関する相談にも対応することで、自立支援制度の各事業や他機関へつなぎ、自殺を未然に防止する一助となったと考えます。	○	
14	掲載	重3-1	生活保護事務	生活福祉1・2課	—	生活困窮者に対し、その困窮の程度に応じた必要な保護を行い、最低限度の生活を保障し、自立を支援します。	様々な事情により、最低限度の生活を維持することができない世帯	通年	22,556,717,136円	生活保護相談件数 3,212件 生活保護申請件数 1,240件	生活困窮に陥った世帯が、生活保護を受け、安定した生活を維持することにより、自殺を未然に防止する一助となったと考えます。	○	
15	掲載	基1-2	高齢者の支援に向けたネットワーク	長寿支援課	齋藤・福原・錦織	地域ケア会議等により、介護等が必要な高齢者の住み慣れた住まいでの生活を地域全体で支援していくとともに、個別事例の検討の積み重ねにより把握した地域課題について、地域の関係者と共有・検討しながら地域づくりを進め、地域のネットワークの構築・強化につなげます。	65歳以上の市民のかた	通年	—	実施回数 228件	高齢者への適切なケアマネジメントが実施され、高齢者の生活の質が向上するとともに、地域課題の抽出と多職種連携による課題解決が図られることにより、住みやすい地域づくりが推進されました。	○	
16	掲載	基2-2 重1-1	認知症サポーター養成講座	長寿支援課	服部・石原・錦織	認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職場において認知症のかたやその家族を見守る認知症サポーターを養成することにより、認知症のかたやその家族が安心して暮らし続けることのできる地域づくりを推進します。	市内在住、在勤、在学のかた	通年	134,680円	参加者数 2,624名 実施回数 77回	認知症の正しい知識を学び、本人や家族の気持ちを理解する認知症サポーターが増えています。	○	
17	掲載	基4-1	高齢者虐待相談事業	長寿支援課	支援係 佐久間 地域ケア 青木	高齢者虐待を発見した場合または高齢者虐待が疑われる場合は、地域包括支援センターにて保健師、社会福祉士及び主任介護支援専門員が専門的な視点を持ち、相談対応を行います。長寿支援課支援係と連携し、緊急性や重大性を判断し、適切な支援へ繋げます。	市内在住の65歳以上の高齢者	通年	—	延べ相談件数(件):921件 延べ訪問件数(件):127件 延べ対応件数(合計件数):1,048件	専門的・継続的な視点から、高齢者の権利擁護のために必要な支援を行うことで、高齢者が、住み慣れた地域で、尊厳あるその人らしい生活を継続することができるようになった。	○	

川口市自殺対策推進計画掲載事業

No.	掲載種別	施策番号	事業名	実施課	担当者	事業概要	対象者	令和5年度実施時期	令和5年度実績(経費)	令和5年度実績(その他)	効果	令和5年度の評価 【評価基準】 ○:目標を達成・十分な取組ができた(70%以上) △:ある程度取組みできた(40%以上 70%未満) ×:十分に取組みができなかった(40%未満)	令和6年度変更箇所(前年度から取組み内容に変更があった場合は記入ください)
18	掲載	基4-2 重1-3	認知症カフェ	長寿支援課	服部・石原・錦織	認知症の本人やその家族が、地域のかたや専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う場であり、また、介護者の負担軽減を図る場所づくりとして、認知症カフェの設置を推進します。	認知症の本人、認知症の疑いのあるかた、その家族、地域住民	通年	—	開催数 23か所	認知症の本人が気兼ねなく認知症のことについて話せることにより、本人の不安の解消につながるのとともに、家族同士の交流や相談により、介護者の負担軽減につながりました。	○	
19	掲載	基4-2 重1-3	たたら荘	長寿支援課	奈良岡	市内に居住する60歳以上の人の各種の相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上やレクリエーションの場としてたたら荘を運営します。	65歳以上の市民のかた	通年	188,096,604円	利用人数 92,875人	高齢者が健康増進、教養の向上、またレクリエーションにより健康で明るい生活を営み、外出機会の拡大にもつながった。	○	
20	掲載	重1-1	地域包括ケアシステムの深化・推進	長寿支援課	齋藤・福原・錦織	高齢者が住み残れた地域で介護、予防、医療、生活支援、住まいなどのサービスを切れ目なく利用することができる仕組みづくりを計画的に進めます。	65歳以上の市民のかた	通年	—	—	住み慣れた地域で、いきいきと自分らしく、楽しい生活が続けられるよう、社会参加や交流の場の充実を図りました。		
21	掲載	重1-1	緊急通報装置整備事業	長寿支援課	支援係 辻	急変をきたす恐れのある発作性、慢性疾患のある高齢者世帯に緊急通報装置(固定型)を貸出し、通報の際に、迅速かつ適切な対応を行うとともに、健康相談を始め各種相談及び定期的な安否確認を行います。 また、疾患はないが不安のある高齢者も有利にて利用できる方式を開始し、通報の際には同様の対応が受けられるとともに、固定型の他、携帯電話型端末の選択も可能となっている。	疾患要件あり:おおむね65歳以上で急変をきたすおそれのある発作性、慢性疾患のある単身及び高齢者世帯 疾患要件なし:おおむね65歳以上で、単身及び高齢者世帯	通年	委託費 14,641,340円	疾患要件あり 年度末設置台数:744台 通報件数:970件 疾患要件なし 年度末設置台数:29台 通報件数:30件	安否確認や健康相談、緊急時の救急要請が確保されていることで、利用者の不安の解消が図られ、所居する家族の安心にもつながっている。また急変リスクの高い利用者の急病や事故等の緊急事態に備えることで、孤独死を防ぐことや、その後の支援に対して迅速な対応につながっている。令和2年8月から新たな方式(疾患要件なし)を開始し、利用者の範囲や機器の選択の幅が広がり、利用者のニーズにより合わせたサービスの利用が可能となった。	○	
22	掲載	重1-1	配食サービス	長寿支援課	支援係 鈴木	高齢者のみの世帯に毎日夕食を届けるとともに、安否の確認を行います。	食事を作ることが困難な概ね65歳以上の単身または虚弱な高齢者世帯	通年	委託費 64,916,400円	年度末実利用者数:6,856人 延配食数: 162,291食	毎日夕食を配達するだけではなく、手渡しで配達することで、安否確認も行っていることから、利用者の健康状態や生活状態が把握でき、孤独死等を未然に防ぐ効果がある。	○	
23	掲載	重1-1	高齢者世帯調査	長寿支援課	外山・石原	75歳以上の単身高齢者及び高齢者のみの世帯を対象に、民生委員が個別に訪問し、身体の状態や緊急連絡先等の調査を行います。 緊急時における高齢者等の安全、安心を確保するため、緊急連絡先や医療・介護の情報などを記載した情報シートや保険証の写しやお薬手帳などを、ジッパー付ビニール袋に入れ冷蔵庫に保管、支那と冷蔵庫にシールを貼ることで、近隣住民や介護・医療関係者及び救急隊員等にネットの存在を知らせ、緊急時における医療情報として活用しています。 (配布方法) 民生委員による高齢者世帯調査の訪問時に配布するほか、市役所各窓口で配布しています。	75歳以上の単身高齢者及び高齢者のみの世帯	10月～11月	—	調査対象世帯数 23,028世帯 調査実績人数 30,843人	民生委員が高齢者宅へ訪問又は電話をすることで、身体の状態確認や相談による心の健康の維持につながりました。	○	
24	掲載	重1-1	見守りキット	長寿支援課	支援係 辻	市内居住者のうち、①65歳以上の単身高齢者または高齢者のみ世帯 ②障害者手帳の交付を受けている者の世帯 ③生活上または健康上不安を抱える者の世帯		通年	なし	配布世帯数(世帯):1,173世帯	疾病等不調をきたし、救急要請をした場面で、医療機関等との連絡が円滑に行え、また親族や支援者への連絡先の把握に役立つことができた。	○	
25	掲載	重1-1	友愛活動	長寿支援課	奈良岡	60歳以上の高齢者に対して、老人クラブの女性部会による訪問・声かけ等の取り組みを促します。	60歳以上の高齢者	通年	—	—	訪問や話し相手になることにより、高齢者の見守り・こころの健康の維持向上につながった。	○	
26	掲載	重1-1	あんしんカード	長寿支援課	奈良岡	65歳以上の市民を対象に、外出時に事故や災害などにあった場合の身元確認の手段として、緊急連絡先などが記載できる「あんしんカード」を郵送配布します。	65歳以上の市民のかた	通年	—	—	あんしんカードを携帯することにより、安心して外出することが出来、高齢者の身体の状態、こころの健康の維持向上につながった。	○	
27	掲載	重1-1	生活支援コーディネーターの配置及び協議体の設置により、地域の多様な主体と連携しながら、生活支援サービス体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図り、高齢者が生きがいを持って生活できる地域づくりを進めます。	長寿支援課	下道・石原・青木		65歳以上の市民のかた	通年	92,818,000円	生活支援コーディネーターの配置数 21名 協議体の開催 75回	川口市高齢者サービス情報検索サイト「かわぐち元気ナビ」を構築し、一般公開することにより、支援を必要とする高齢者のニーズと地域資源のマッチングを支援し、サービスを利用しやすい地域づくりを推進した。	○	
28	掲載	重1-2	総合相談事業	長寿支援課	下道・青木	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続することができるよう、地域包括支援センターにおいて、本人やその家族等からの相談に応じ、適切な支援につなげます。	65歳以上の市民のかた	通年	343,206,942円	相談件数 120,428件	相談に来られた高齢者に対し、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関又は制度の利用につなげるなどにより、その人らしい生活を継続することができるようになりました。	○	
29	掲載	重1-2	生きがいづくりアドバイザー派遣事業	長寿支援課	奈良岡・林	市内の老人福祉センター及び鳩ヶ谷福祉センターに、「生きがいづくりアドバイザー(嘱託職員)」を巡回派遣し、日常生活での悩みごとの相談や健康アドバイスなどの情報提供を行います。 閉じこもり等により通所が困難な高齢者の自宅を専門職が訪問し、自立した日常生活を営めるよう必要な相談、指導、機能訓練プログラム等を実施します。	市内在住の60歳以上のかた	毎月各3回程度	1,484,648円	相談件数 995件 巡回相談日数 189日	相談に対し、傾聴や助言をすることにより、相談者の不安を和らげることができた。	○	
30	掲載	重1-2	訪問型介護予防事業	長寿支援課	外山・福原	高齢者虐待が疑われる場合は、地域包括支援センターと連携し、相談対応・訪問等を通じて支援を行います。被虐待者である高齢者の生命や身体、財産を保護し、安全で安心な生活を再構築するために、状況に応じた支援を他機関と連携し行います。必要に応じて、措置施設への入所や成年後見制度の利用等、適切な支援を行います。また、養護者の負担軽減のため、養護者に対し支援を行います。その他、養護者に必要な対応を行います。	市内在住の60歳以上の市民のかた	通年(1人 3ヶ月程度)	1,078,000円	参加者数 27名 実施回数 245回	健康状態の改善又は維持により終了され、基本チェックリスト等における結果も多くの人が改善となりました。	○	
31	掲載	重1-2	高齢者虐待への対応	長寿支援課	支援係 小原	高齢者虐待が疑われる場合は、地域包括支援センターと連携し、相談対応・訪問等を通じて支援を行います。被虐待者である高齢者の生命や身体、財産を保護し、安全で安心な生活を再構築するために、状況に応じた支援を他機関と連携し行います。必要に応じて、措置施設への入所や成年後見制度の利用等、適切な支援を行います。また、養護者の負担軽減のため、養護者に対し支援を行います。その他、養護者に必要な対応を行います。	市内在住の65歳以上の高齢者とその養護者	通年	なし	通報受理件数(件):126件 対応件数(件):121件	被虐待者である高齢者に対し、適切な支援を行うことで、高齢者が安全で安心な環境の下で、心身ともに健康な生活を送れるようになった。また、養護者の負担軽減が図られることで、高齢者との関係が改善された。	○	
32	掲載	重1-2	認知症高齢者相談	長寿支援課	服部・石原	認知症が疑われるかたや、認知症の本人及びその家族に対し、看護師等の専門職員が電話や直接により、心配ごとや在宅介護等に関する相談に応じるほか、専門医による面接相談を月2回実施します。	認知症の心配のあるかたやその家族	通年	7,570,000円	相談件数 2,425件	医療受診や介護保険サービスの利用につながるのととも、その後も、対応や家族の負担軽減等の相談を継続することにより、在宅生活の維持につながっている。	○	

川口市自殺対策推進計画掲載事業

No.	掲載種別	施策番号	事業名	実施課	担当者	事業概要	対象者	令和5年度実施時期	令和5年度実績(経費)	令和5年度実績(その他)	効果	令和5年度の評価 【評価基準】 ○:目標を達成・十分な取組ができた(70%以上) △:ある程度取組みができた(40%以上 70%未満) ×:十分に取組みができなかった(40%未満)	令和6年度変更箇所(前年度から取組み内容に変更があった場合は記入ください)
33	掲載	重1-2	認知症支援体制の啓発	長寿支援課	服部・石原・錦織	認知症であっても、あわてることなく、住み慣れた地域で必要かつ適切なサポートを受けながら、できる限り自分らしい生活を送っていただけるよう、認知症の状態に応じた医療・介護等の適切なサービス提供の流れを体系的に示した「認知症あんしんガイド(認知症ケアパス)」を作成し、普及を推進します。	市民	通年	280,500円	作成部数 10,000部	認知症について理解していただくとともに、認知症の状態に応じて利用できるサービスや相談窓口の案内を分かりやすく示すことにより、認知症の本人やその家族の不安の解消や、適時適切な相談・支援の推進につながりました。	○	
34	掲載	重1-2	認知症初期集中支援チーム	長寿支援課	服部・石原・錦織	認知症が疑われるかたや、認知症の本人及びその家族を訪問し、医療受診の援助、介護保険サービス等の利用の支援など自立生活に向けた支援を包括的・集中的に行います。	40歳以上の認知症の疑われるかた	通年	20,060,000円	新規支援件数 44件 訪問数 267件	医療受診や介護保険サービスの利用により、在宅生活の維持につながっています。また、地域包括支援センターや、医療・介護関係者との連携により、支援対象者の情報共有が図られています。	○	
35	掲載	重1-3	老人クラブ	長寿支援課	奈良岡	市内各地区のおおむね60歳以上の人々が集まり、教養の向上を図る、健康の増進に努める、レクリエーションを楽しむ、地域社会と交流することを目標として、自主的活動を行います。	おおむね60歳以上の高齢者	通年	—	—	高齢者の外出機会の拡大及び地域での交流により、身体の健康、こころの健康の維持向上につながった。	○	
36	掲載	重1-2	介護サービス相談員派遣事業	介護保険課	中山	介護サービス相談員が介護保険施設等を訪問し、相談に応じることにより、利用者や家族の不安の解消と介護サービスの質の向上に努めます。	介護保険サービス利用者やその家族	毎年5月から翌年の3月まで	598,362円	参加者数 764名 実施回数 134回	介護保険サービス利用者やその家族と事業者側との横断し役を行うことで、不安を解消でき相互の理解が深まりました。	△	
37	掲載	基1-2	障害のある人の支援に向けたネットワーク	障害福祉課	—	「自立支援協議会」、「障害者相談支援事業所連絡会」、「精神保健福祉連絡協議会」を通じて、地域・関係機関と連携し、障害のある人の抱える問題を把握するとともに、必要な支援につなげます。	当事者、家族、企業、関係機関等	通年	0円	参加者数 356名 実施回数 20回	地域、関係機関で情報共有を行う機会を各会議体において年間で複数回設け、地域課題や地域ニーズを抽出している。自立支援協議会では4つの部会、5つの相談体制整備のそれぞれで川口市障害者自立支援福祉計画より特に地域が抱える課題の解決を目的として定期的な会議を行うことで必要な施策に繋がるようにしている。	○	
38	掲載	基1-4 基4-1 重2-2	精神保健福祉相談	障害福祉課	—	様々なこころの悩みやうつ病・依存症を含む病氣について、精神保健福祉士や保健師による相談・助言を行い、必要に応じて関係機関と連携を図りながら、精神障害者の社会復帰に向けた地域生活を支援します。	市民	通年	0円	相談件数 551件 実施回数 通年 随時	電話相談、面接や訪問等、随時年間を通し行っており、必要に応じて、各関係機関と連携を図り支援を行っている。精神障害のある方や家族は、地域生活に際して様々な課題や悩みを抱えており、今後も精神障害のある方や家族を対象に包括的・継続的に支えていくことで、自殺リスクの軽減を図ってきたい。	○	
	掲載	基1-4 基4-1 重2-2		疾病対策課	橋本・飯田	様々なこころの悩みやうつ病・依存症を含む病氣について、精神保健福祉士や保健師による相談・助言を行い、必要に応じて関係機関と連携を図りながら、精神障害者の社会復帰に向けた地域生活を支援します。	川口市内に居住する方で精神障害者及びその疑いのある者、その者の家族、関係者	通年	0円	面接 394件(専門相談除く) 訪問 1,145件 電話 5,101件 メール 28件	訪問・電話相談の件数は増加傾向にあり、令和5年度も特に思春期の相談が増えている。相談には精神保健福祉士、保健師が対応し、適切な支援につなげている。	○	
	掲載	基1-4 基4-1 重2-2		地域保健センター	地域保健1・2・3係	様々なこころの悩みやうつ病・依存症を含む病氣について、保健師等による相談・助言を行い、必要に応じて関係機関と連携を図りながら、精神障害者の社会復帰に向けた地域生活を支援します。	住民、関係機関	通年	—	面接 73件 家庭訪問 81件 電話相談 282件	身近な相談窓口として、地域保健センター、地域保健センターほか各分室、ほか7か所の保健ステーションで住民の相談に対応し、不安軽減につながりました。	○	引き続き、窓口をはじめとした対象者への対応を丁寧に実施する。(基1-1、基2-2、重2-2)
39	掲載	基2-1	障害者差別解消法研修	障害福祉課	—	障害や障害のある人への理解を深め、障害のある人への差別を解消するとともに、偏見を持たないための研修を行います。	市職員	新規採用職員研修・法改正研修	0円	資料配布数 265名 実施回数 2回 (新規職員研修・法改正研修)	新人職員を対象に職員研修として実施。障害者差別解消法における障害者への「不当な差別的取り扱い」の禁止や障害者への合理的配慮が行政機関等においては法定義務とされているとを対象職員に周知。また、令和6年4月からの法改正に伴い、法改正研修を実施し、市内民間企業や関係機関に対して、民間事業者の合理的配慮が努力義務から義務に変更となることを周知した。	○	
40	掲載	基2-2	精神障害者ピアサポート講座	障害福祉課	—	同じ悩みや症状などの問題を抱えている当事者同士が、互いの経験・体験をもとに話し合い、問題の解明(回復)に向けて協同的にサポートを行う相互支援の取り組みを行います。	ピアサポートに興味のある、川口市在住、在勤、在学、市内の事業所、団体等に登録のある方(当事者、家族、関係機関職員含む)	R5.9.15/R5.9.22/R5.10.18 (1日あたりの所要時間:4時間) 対面講座	75,000円	対面講座 1回(3日間通して実施)	例年、講座の企画、運営から当事者の方々に参加を依頼。講師による講義のみならず、当事者による体験談の発表があり、専門的なことのみならずグループワークを実施。同じ悩みや不安を抱いている人が体験を語り合うことで、互いに支えあう意識が芽生えている。ピアサポーターとしての活動の機会の創出に向け、講座後の意識変化等の確認を行うことが出来た。	○	
41	掲載	基3-1	精神保健福祉に関する普及啓発	障害福祉課	—	精神保健福祉の向上及び精神障害者への理解を深めることを目的に普及啓発活動を実施します。	市民	年1回(R5.10.2～R5.10.31)	0円	参加者数 0名 実施回数 1回	毎年1回、国が行っている精神保健福祉普及運動に合わせ普及啓発事業を開催。昨年度はコロナ禍により中止となり、市の事業も開催を見合わせた。普及啓発事業では、例年、市民や当事者、家族等の参加があり、精神保健福祉について考える機会の提供を行っており、普及啓発の場になっていると思われる。また、市内障害者施設等のパネル展示を行っているため、施設の活動紹介、周知の場として効果があると思われる。	○	

川口市自殺対策推進計画掲載事業

No.	掲載種別	施策番号	事業名	実施課	担当者	事業概要	対象者	令和5年度実施時期	令和5年度実績(経費)	令和5年度実績(その他)	効果	令和5年度の評価 【評価基準】 ○:目標を達成・十分な取組ができた(70%以上) △:ある程度取組みができた(40%以上 70%未満) ×:十分に取組みができなかった(40%未満)	令和6年度変更箇所(前年度から取組内容に変更があった場合は記入ください)
42	掲載	基4-1	川口市障害者虐待防止センター事業	障害福祉課	—	「川口市障害者虐待防止センター」において、虐待の防止、早期発見に努めるとともに、虐待を受けた障害者に対する保護や自立の支援、養護者に対する支援を行います。	市民および市内事業所職員	通年	—	相談件数 81件 研修参加者 45名(計2回)	関係機関へのポスター・ちらしの配布、希望や依頼のあった市内事業所へ研修を行うことで、障害者虐待に対する理解が深まり、地域の相談体制の拡充が図られ、早期に対応することによって虐待を未然に防ぐ事につながっていると思われる。また、障害者の権利擁護の視点が強化されてきており、事業所や支援者からの相談、問い合わせも多く、相談件数は年々増加している。	○	
43	掲載	基4-2	障害者地域活動支援センター	障害福祉課	—	障害のある人の創作的活動又は生産活動の機会提供及び社会との交流を促進し、地域生活を支援するため、きめ細かい支援を行います。	障害者基本法第2条第1項に基づく状態にある者	通年	104,000,000円	利用者数 18,808名 実施回数 通年	在宅の障害者が地域活動支援センターに通所し、創作的活動、生産活動、地域社会との交流等の活動に参加し、保健、医療、福祉に関する相談をすることにより障害者の自立の促進、生活の改善、心身機能の維持向上及び社会参加の助長を図ることができた。	○	
44	掲載	重2-3	障害者就労支援センター	障害福祉課	—	「川口市障害者就労支援センター」として民間事業者へ委託し、障害者の就労に関する相談対応や情報提供により、障害者の就労を総合的に支援します。	当事者、家族、企業、関係機関等	通年	9,000,000円	令和5年度新規登録者 72名(通算1,455名) 実施回数 通年	川口市障害者就労支援事業を民間事業者へ委託することにより、就労に特化した相談窓口として、多種多様な特性、背景のある障害者、家族及び企業、関係機関等に対し一般就労の機会の拡大を図るとともに、より柔軟に障害者の就労と生活を総合的に支援することが可能となっている。障害者のみならず関係機関からの依頼に応じ、定着支援業務が増え続けており、長期就労の一助となっている。また、個別給付である障害福祉サービス等の支給決定に際し、客観性や妥当性を担保するため、必要に応じ、就労アセスメントの依頼を行っている。	○	
45	掲載	重2-3	自立支援協議会(日中活動部会)	障害福祉課	—	自立支援協議会の日中活動部会において、事業所、ハローワーク等と連携し、定期的に情報交換を行い、就労定着に向けて取り組みます。	当事者、家族、企業、関係機関等	通年	—	参加者数 63名 実施回数 3回	自立支援協議会日中活動部会にて、各種サービスごとに連絡会を実施。以前より開催していた就労移行支援事業所連絡会、就労継続支援A型連絡会に加え、令和5年度からは就労継続支援B型事業所連絡会及び生活介護事業所連絡会を開催。就労率・就労定着率の向上にむけて各事業所やハローワーク等と定期的に情報交換を行い、連携強化を図った。	○	
46	掲載	基4-2 基5-3	おやこの遊びひろば事業	子育て支援課	野間	子どもの遊び場を提供するとともに、子育てに対する不安を解消するために、子育て相談等を実施し、子どもの健全育成を図ります。	3歳までの乳幼児と保護者	通年	40,374,774円	参加者数 60,338名 実施回数 3,347回	子育ての専門家である保育士を配置し、保護者の交流や子育て相談等を実施し、子育ての不安の解消に努め、子どもの健全な育成を図ることができた。	○	
47	掲載	基5-3	育児サークル	子育て支援課	濱田	子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安や悩みを話せる場として活動している育児サークルの情報提供を行います。	各種登録サークルの会員	通年	—	登録団体数 47団体	親同士が気軽に交流し、打ち解けた雰囲気の中で子育てを楽しみ、お互いを支え合うことにより、育児不安の軽減を図ることができた。	○	
48	掲載	基5-3	子育てサポートプラザ事業	子育て支援課	濱田	乳幼児をもつ親と子どもが気軽に集い、情報交換や育児相談などを行う場を設け、保護者の育児不安の軽減を図ります。	3歳までの子どもと保護者	通年	55,686,878円	相談件数(つどいの広場) 3,457件 相談件数(利用者支援) 1,956件 開場日数(子育てサポートプラザ) 242日 開場日数(子育てひろばポッポ) 243日	保護者の育児不安の軽減を図ることができた。	○	
49	掲載	基5-3	ファミリー・サポート・センター事業	子育て支援課	野間	市内の子育てでの援助を行いたい人(サポーター)と援助を受けた人(サービス利用者)を会員として登録し、会員間の子育てでの援助を支援します。	生後6か月から小学校6年生までの子どもの保護者及びサポーター会員	通年	22,783,346円	会員数 2,376名 活動件数 7,048件	地域における育児の相互援助活動を推進するとともに、児童の福祉の向上を図ることができた。	○	
50	掲載	基5-3	緊急サポートセンター事業	子育て支援課	野間	緊急時の預かりや病気又は病気の回復期、早朝・夜間等の預かり、宿泊を伴う預かり等の援助を希望する人と、子育てでの援助を行える保育士等との相互の紹介を行い、地域における仕事と育児の両立が可能な環境整備の充実を図ります。	小学校6年生までの子どもの保護者及びサポーター会員	通年	3,219,672円	会員数 2,411名 活動件数 665件	安心して子育てができるよう、病気又は病気の回復期や、早朝・夜間等の緊急時の預かり、宿泊を伴う預かり等の援助を希望する人と、子育てでの援助を行える保育士等との相互の紹介を行い、住民参加による有償・有料の相互援助活動を推進し、地域における仕事と育児の両立が可能な環境整備の充実を図ることができた。	○	
51	掲載	重3-2	ひとり親家庭自立支援給付金事業	子育て支援課	福岡	ひとり親家庭の自立した生活に向けて、「ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業」、「ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業」、「ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業」による支援を行います。	ひとり親家庭の父または母	通年	32,420,818円	自立支援給付金支給件数 4件 高等職業訓練促進給付金支給件数 28件 高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金支給件数 1件	知識・技能の習得や資格の取得を支援することができた。	○	

川口市自殺対策推進計画掲載事業

No.	掲載種別	施策番号	事業名	実施課	担当者	事業概要	対象者	令和5年度実施時期	令和5年度実績(経費)	令和5年度実績(その他)	効果	令和5年度の評価 【評価基準】 ○：目標を達成・十分な取組ができた(70%以上) △：ある程度取組みできた(40%以上 70%未満) ×：十分に取組みができなかった(40%未満)	令和6年度変更箇所(前年度から取組内容に変更があった場合は記入ください)
52	掲載	重3-2	ひとり親家庭相談事業	子育て支援課	荒尾	ひとり親家庭からの相談を受け、必要な情報提供や指導等により、自立に向けた支援を行います。また、公正証書等の作成により、養育費の取り決め等を行うひとり親に補助金を交付し、養育費の継続した履行確保を図ります。	ひとり親家庭の父または母	通年	9,661,565円	相談件数 2019件 養育費確保支援事業補助金交付件数 33件	相談や申請を受け、必要な支援を行うことができた。	○	
53	掲載	基1-2	要保護児童等の支援に向けたネットワーク	子育て相談課	澤海	「要保護児童対策地域協議会」を通じて、関係機関が連携し、要保護児童等への適切な支援に努めます。	市内の児童虐待に関わる関係機関の担当者	通年	-	〈要保護児童対策地域協議会〉 ・代表者会議開催数 1回 ・実務者会議開催数 32回 ・個別ケース検討会議開催数 125回	各地区の実務者会議において、要保護児童等に関する情報共有、支援方針の検討、役割分担の明確化などを行い、代表者会議においてはその報告及び要保護児童等の支援に関するシステム全体の検討を行いました。	○	
54	掲載	基1-2	発達障害児の支援に向けたネットワーク	子育て相談課	北村	子ども発達相談センター運営会議等を通じて、発達に特性のある児童とその保護者への支援を検討するとともに、支援者や地域との連携、子どもの発達や発達の特性に関する普及啓発事業を実施します。	市内の発達障害児等の支援に関わる関係部局	通年	-	〈子ども発達相談センター運営会議〉 ・代表者会議開催数 1回 ・関係機関会議 7回 ・普及啓発事業 20回	普及啓発事業として、保育所・幼稚園等の保育士等、及び小・中学校の教職員向けに、医療相談を担当している小児神経外科の医師による講座、巡回支援事業対象施設向けに作業療法士の講座、地域型保育事業所・地域子育て支援センター向けに言語聴覚士及び公認心理師の講座を開催しました。	○	
55	掲載	基5-3	家庭児童相談事業	子育て相談課	澤海	家庭及び児童にかかる相談に対し、関係機関と連携し、適切な助言・指導を行います。	18歳未満の児童及び児童を養育する家庭	通年	-	新規相談件数 1,675件	子育てに不安や悩みを抱える保護者からの相談への対応や、「ペアレント・トレーニング」や「子育て練習講座」を実施することで、子育てに関する不安や悩みの軽減を図ることができました。	○	
56	掲載	基5-3	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問事業)	子育て相談課	能登	乳児がいる家庭を訪問し、育児に関する不安や悩みを聞き、子育て支援の情報提供を行います。また、必要に応じて適切な支援につなぐなどし、子育て家庭の孤立化を防ぎます。	4か月までの乳児がいる家庭のうち、新生児訪問等により地域保健センターが状況を把握している家庭を除くすべての家庭	通年	-	訪問して面談できた割合 99.2%	488件の家庭訪問を行い、育児に関する不安や悩みを聞き、助言等の支援を行うとともに、子育て支援に関する情報提供を行った。乳児及び保護者の心身の様子と養育環境を把握し、支援が必要と判断した家庭を適切な関係機関につなぎました。	○	
57	掲載	基5-3	発達相談事業	子育て相談課	北村	子どもの発達に不安を持つ保護者が安心して相談でき、福祉、教育、保健、医療が連携し、切れ目のない支援と、発達に特性のある子どもを地域全体で支えるための基盤整備を行います。	18歳未満の発達に心配のある児童及び保護者	通年	-	・新規相談者数 854人 ・巡回支援件数 99回 ・小学校1年生訪問 48校(52校中) ・親子教室 202回	児童の発達に不安を持つ保護者からの相談に対応するとともに、保育所・幼稚園等への訪問(巡回支援・小学校1年生訪問)、ペアレント・プログラム、ペアレント・トレーニングを実施しました。また、引き続き支援が必要な児童には、関係機関と連携を図る等、適切な機関につなぎました。	○	
58	掲載	基1-2	青少年の支援に向けたネットワーク	青少年対策室	田村、西澤	「公民館地区青少年育成協議会」、「青少年育成推進員協議会」を通じて、地域・関係機関が連携し、青少年の抱える問題を把握するとともに、必要な支援につなげます。「公民館地区青少年育成協議会」は、地区の青少年の実態および青少年育成上の共通の課題について協議し、町会・自治会、関係団体等との連絡調整をする機関です。「青少年育成推進員協議会」は、青少年育成埼玉県民会議が委嘱する、地域の青少年育成ボランティアです。	地域住民	通年	3,007,662円	—	「公民館地区青少年育成協議会」、「青少年育成推進員協議会」の諸会議及び活動において、青少年の指導、育成、保護等について意見交換がなされ、取り組むべき方策について提案が出されました。	○	
	掲載	基1-2		生涯学習課	飯田	「青少年問題協議会」、「青少年育成協議会」、「青少年育成推進員協議会」を通じて、地域・関係機関が連携し、青少年の抱える問題を把握するとともに、必要な支援につなげます。青少年が生きる力を身に付け、将来自立した社会生活が営めるよう、野外や地域における共同生活等の体験事業を実施します。「子ども自然体験村」はテント設営や火おこしなど自然の中で実施するキャンプ体験事業です。「通学合宿」は、公民館等の公共施設で、炊事、掃除、銭湯等の共同生活を行いながら、学校に通学する3泊4日の体験事業です。	子ども	—	—	—	—	公民館長が青少年育成協議会の事務局長を務めているが、事業そのものは青少年対策室が担当。	
59	掲載	基5-1	青少年体験活動事業	青少年対策室	三浦、田村	来春、小学校へ入学する子どもを対象に「七つの祝い」を実施し、健やかな成長を祝い動します。「親と子の音楽会」を実施し、親と子が音楽を通してあうことにより、共通した話題の中から絆が醸成され、青少年の健全育成にとって望ましい家庭環境の促進を図ります。	市内在住または在学の小学校4年生から6年生	子ども自然体験村：7月 通学合宿：9月	1,458,358円	子ども自然体験村 参加者数 38名 通学合宿 参加者数 16名	自然体験活動や異なる年齢の人々との交流を通して、自主性・協調性・社会性・思いやりの心を育むことができました。	○	通学合宿を1回→2回に増加 デイキャンプを2泊3日宿泊キャンプに変更
60	掲載	基5-1	親子ふれあい事業	青少年対策室	西澤、田村	来春、小学校へ入学する子どもを対象に「七つの祝い」を実施し、健やかな成長を祝い動します。「親と子の音楽会」を実施し、親と子が音楽を通してあうことにより、共通した話題の中から絆が醸成され、青少年の健全育成にとって望ましい家庭環境の促進を図ります。	親と子及びその家族	10月、2月	2,363,171円	七つの祝い 参加者数 552名 (うち対象児童198名) 親と子の音楽会 参加者数 639名	「七つの祝い」では、ご家族とともに来春から小学校へ入学する子どもたちの健やかな成長と門出を祝福することができました。「親と子の音楽会」では同じ空間で音楽を聴くことで、親子のコミュニケーションの促進を図ることができました。	○	
61	掲載	基5-1	明るい街づくり推進事業	青少年対策室	大塚、木全	青少年関係団体の関係者が相互協力、連携のもと、愛情と熱意をもって、青少年の健全育成のため、明るい街づくりの推進に向けた意欲の高揚を図ります。青少年健全育成の功労者・団体及び善行少年を「川口市明るい街づくり運動推進大会」で表彰します。また、小中学生が日常生活で考えていることをテーマにした作文コンクールを通して、自らの存在や社会との関わりを認識するとともに、青少年に対する市民の理解を深めるものです。優秀作品を「川口市明るい街づくり運動推進大会」で表彰します。	青少年関係団体 市内小学校4年生～中学生	通年	1,444,452円	明るい街づくり運動推進大会 参加者312人 青少年保護育成本部表彰数 個人34名 25団体 作文コンクール 作品数1,022編 入選者数18名	「明るい街づくり運動推進大会」は、各代表者を対象に表彰式を実施し、青少年健全育成に係る実績や功績を称えることができました。「作文コンクール」は、応募数が増加しており、児童・生徒たちの社会への感性・意見をまとめる力が育ちました。	○	

川口市自殺対策推進計画掲載事業

No.	掲載種別	施策番号	事業名	実施課	担当者	事業概要	対象者	令和5年度実施時期	令和5年度実績(経費)	令和5年度実績(その他)	効果	令和5年度の評価 【評価基準】 ○：目標を達成・十分な取組ができた(70%以上) △：ある程度取組みができた(40%以上 70%未満) ×：十分に取組みができなかった(40%未満)	令和6年度変更箇所(前年度から取組内容に変更があった場合はご記入ください)
62	掲載	基5-2	いじめから子どもを守る委員会	青少年対策室	木全、吉住	平成29年4月より「川口市いじめを防止するためのまちづくり推進条例」の施行に基づき、いじめの防止・早期発見及び対応に資するため「川口市いじめから子どもを守る委員会」が設置されました。月3回の相談日を設けて専門の委員が面談を実施しており、いじめに関する相談に応じ、必要な調査や調整等を行います。 また、教職員等を対象としたいじめ対応についての勉強会(交流会)を年2～3回開催し、いじめ問題への対応について理解を深める機会を提供しています。	市民	通年	2,358,492円	相談受付 20ケース 委員面談 4ケース(延べ9回) 調査・調整 1ケース(延べ1回)	相談のあったケースを、学校・教育委員会と連携を図りながら、良い方向に繋げることができました。 いじめ対応について、教職員と委員の交流会を実施。具体例を通して、直接意見交換を行なうなど、いじめ対応について研鑽を深めることができました。	○	
63	掲載	基5-2	青少年問題協議会	青少年対策室	大塚	青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な重要事項を調査審議し、適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図ります。 また、市長及び行政関係機関に対し、意見を述べることでできる市の附属機関です。	委員	通年	159,600円	実施回数 2回 参加者数 第1回 委員13名 第2回 委員13名	青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な重要事項を調査審議し、今後の課題等について意見を求め、取り組むべき方策について提案が出されました。	○	
64	掲載	重3-2	子どもの生活・学習支援事業	青少年対策室	小笹、大塚	生活保護世帯、就学援助世帯及びひとり親世帯等の子どもが適切な進路を選択できるよう、子どもの生活・学習を支援します。	生活保護世帯、就学援助世帯、ひとり親世帯の小学3年生から6年生、中学生、高校生	通年	89,901,500円	学習教室参加者実人数 760人 学習教室述べ実施回数 658回	子どもの学力を伸ばし、適切な進路選択、社会的自立に資することができた。 学習教室に参加した中学3年生は全員高校に進学することができました。	○	受験料等支援金に模擬試験受験料支援金が増加した。 体験プログラム費用が増加した
65	掲載	基1-1	自殺対策庁内連絡会議	保健総務課	梅田	「自殺対策庁内連絡会議」を概ね年2回実施し、本会議を通じて、自殺予防及び自殺対策の施策等を横断的に取り組み、総合的に推進します。	庁内関係各課、市内警察署及び埼玉県精神保健福祉センター	2回(うち1回書面)	0円	会議形式で1回書面会議を1回実施。 第2次計画の策定状況と令和5年度の地域における自殺の基礎資料(確定値)を関係各課へ共有した。	○		
	掲載	基1-1		疾病対策課	佐野・飯田	自殺対策庁内連絡会議(実務者部会)を年2回実施し、本会議を通じて、自殺予防及び自殺対策の施策等を横断的に取り組み、総合的に推進します。	庁内関係各課、埼玉県精神保健福祉センター	概ね年2回	0円	実施回数:2回(6月、1月)	本市における自殺の現状や自殺予防等に係る各課の取り組み状況を庁内で共有することにより、自殺予防及び自殺対策の施策等に取り組む上で重要な庁内の一体感や共通認識を醸成し、中長期的な視点に立った施策の継続的な実施に繋がっている。 年2回の実務者部会で、「自殺対策推進計画に基づく重点的に取り組む課題」の検討やグループワークを行った。そのような企画を通して、各課の現状と課題について共有し問題意識を持つことで、自殺は全庁的に取り組む課題であるという事を伝える機会となった。	○	
66	掲載	基1-1	地域保健審議会	保健総務課	塩見	市民の健康の保持及び増進並びに地域保健対策に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項について調査審議を行います。	市民、関係団体から選出された者、知識経験者、関係行政機関の職員	7月、2月	委員報酬 224,400円 食糧費 4,290円	参加者数 延べ33名 2回	地域保健対策及び市民の健康づくり、保健所の運営に関する諸施策の推進に貢献しました。	○	今年度は3回(5月、7月、2月)実施予定。
67	掲載	基3-1	健康・生きがいづくり通信	保健総務課	中田	市民の健康・生きがいづくりに関する意識・関心を高めることを目的に、テーマを決めて通信を発行します。	市民	3月	130,900円	配布枚数 8,500枚	「結核」をテーマとし、健康状態の悪化を未然に防ぐことに寄与した。 これにより、本通信を通じた市民の健康・生きがいづくりに関する意識高揚が図られた。	○	
68	掲載	基3-2	健康フェスティバル事業	保健総務課	廣田	本イベントの健康講演のテーマで、生きることの大切さや心の健康づくり等、生きることの包括的な支援を取り上げることで、市民への啓蒙の機会とします。	市民	9月	3,589,528円	参加者数 358名	健康講演、医師等による健康相談により、健康・生きがいに関する意識の高揚が図られた。	○	
69	掲載	基1-4	精神保健福祉事業	疾病対策課	橋本・飯田	精神疾患の早期発見・早期治療、こころの健康づくりや精神障害者の社会復帰を促進するため、地域生活の支援・社会復帰相談事業を実施します。	川口市内に居住する方で精神障害者及びその疑いのある者、その者の家族、関係者	通年	420,000円	精神科医師、臨床心理士による専門相談(予約制) 開催回数22回 延人数43人 実人数32人	臨床心理士、精神科医により専門性の高い見解を聞くことができ、支援の方向性や優先度・緊急度の確認ができた。 精神症状は確認されないが、メンタルヘルスという広義の課題を早期に相談していくことで、精神疾患の好発年齢でもある10代後半から20代の発症予防にも繋がった。 精神科医の相談利用では、「精神科受診の必要性」について相談する割合が高く、精神科医から医学的な見解をうかがえる機会になっている。	○	
70	掲載	基1-4	SNSを利用した相談体制の研究	疾病対策課	増本・高橋・飯田	引き続き国の動向を注視しながら、SNSを利用した相談体制について研究していきます。	市民	通年	0円	一部実施 若年者早期相談・支援事業による支援延べ件数 2022件のうち、メール・SNS相談件数 199件	若年者早期相談・支援事業で、予約等についてSNSを活用したことで相談のしやすさに繋がっている。	△	
71	掲載	基2-1	ゲートキーパー研修(市職員を対象)	疾病対策課	増本・高橋・飯田	市職員を対象に、庁内に訪れる市民や関係機関の方に対して自殺のリスクのある人に気づき、相談機関等に「つなぐ」ことのできるスキルを持つゲートキーパーの研修を行います。	市職員	新規職員採用研修時	69,500円 (No.71、72、73の総額)	1回実施。208名受講。	全新規採用職員を対象にゲートキーパー研修を実施することで、窓口等で市民の対応をする際に、自殺のリスクのある人に気づき耳を傾け、必要な支援や相談につなぐことができる。	○	新規採用職員向けに特化せず、全職員向けに今年度作成するゲートキーパー養成講座の動画視聴を促す。
72	掲載	基2-2	ゲートキーパー研修(一般向け)	疾病対策課	増本・高橋・飯田	地域や職場、教育、その他様々な分野において、身近な人の自殺のサインに気づき、必要な支援につなげることのできる人材の育成に向け、ゲートキーパー研修を実施します。また、受講者自らに自殺予防の普及活動をしてもらうよう働きかけます。	市民、関係機関職員	随時	69,500円 (No.71、72、73の総額)	2回実施。61名受講。	ゲートキーパーの役割や自殺のリスク等の理解を深めることができる。	○	こころサポーター養成講座に合わせ、実施する
73	掲載	基2-2	ゲートキーパースキルアップ研修	疾病対策課	増本・高橋・飯田	ゲートキーパーを支援する人材の養成に努めます。	市民・関係機関職員	年1～2回程度	69,500円 (No.71、72、73の総額)	1回実施。21名受講。	基礎知識のある専門職等の職員が自殺のリスク等の理解を更に深め、より良い対応ができる。	○	

川口市自殺対策推進計画掲載事業

No.	掲載種別	施策番号	事業名	実施課	担当者	事業概要	対象者	令和5年度実施時期	令和5年度実績(経費)	令和5年度実績(その他)	効果	令和5年度の評価 【評価基準】 ○:目標を達成・十分な取組ができた(70%以上) △:ある程度取組みができた(40%以上 70%未満) ×:十分に取組みができなかった(40%未満)	令和6年度変更箇所(前年度から取組内容に変更があった場合は記入ください)
74	掲載	基3-1	自殺予防対策事業(普及啓発)	疾病対策課	増本・高橋・飯田	9月の「自殺予防週間」、3月の「自殺対策強化月間」に合わせ、広報、ポスター、チラシ、「いのちを守るコーナー」でゲートキーパーの役割等対策の市民向け普及啓発事業を実施します。また、受講者自らに自殺予防の普及活動をしてもらうよう働きかけます。	市民	年2回(9月、3月) 他随時	340,835円	・市内全高等学校の生徒及び教員に普及啓発チラシを配布 ・市産品フェアで勤労者及び来場者にメンタルヘルスに関する普及啓発ティッシュを配布 ・成人式に来場者にメンタルヘルスに関する普及啓発ティッシュを配布 ・令和6年3月に川口駅前キャンペーンでウェットティッシュ3747個、ティッシュ875個配布 ・市内4か所に自殺予防標語の横断幕・懸垂幕を設置 ・自殺予防週間、自殺対策強化月間に合わせ「いのちを守るコーナー」の設置	市民に自殺予防や自殺対策について周知することで、自殺の原因や川口市の自殺の現状等、自殺についての理解を深めることができた。また、市民に対し直接メンタルヘルスや精神疾患に関する情報を伝えたり、ハンズオンや市内の相談先一覧を配布することで、治療や相談に繋がりを、自殺予防に結び付けつつある。	○	市内中学生徒及び教員にも普及啓発ちらしを配布
75	掲載	基3-1	精神保健福祉に関する普及啓発	疾病対策課	①橋本・岡本 ②増本・高橋・飯田 ③清野・高橋・飯田	メンタルヘルスに関する問題の早期発見、早期受診に向けて、広く一般市民への普及啓発活動を実施します。	①こころの健康講座:川口市在住、在学、在勤及び市内福祉事業所通所者等 ②こころサポーター養成講座:川口市在住、在学、在勤者等 ③家族教室:川口市に居住するアルコール依存症と診断されている方またはお酒の飲み方に課題がある方の家族・統合失調症と診断されている方の家族	①こころの健康講座:年2回開催 オンデマンド配信開始日 1回目:令和5年9月1日 2回目:令和5年12月28日 ②こころサポーター養成講座 令和5年9月25日 令和5年10月13日 ③家族教室:年2回	①こころの健康講座:468,000円 ②こころサポーター養成講座:0円 ③家族教室:90,000円	①こころの健康講座:実施回数 2回(オンデマンド配信) 視聴回数 1回目:858回 2回目:1,424回 (3/29時点) 合計:2,282回 ②こころサポーター養成講座 2回実施 59名 ③家族教室:(実施回数)2回 (参加者数)延べ70名	「こころの健康講座」や「こころサポーター養成講座」、「家族教室」で、メンタルヘルスの問題や家族等周囲のかたの関わり方を学ぶことで、自殺の原因となるメンタルヘルスの相談に繋がることができる。	○	こころサポーター養成講座に合わせ、ゲートキーパー養成講座も実施する
76	掲載	基3-1	広報かわぐち 健康メモ	疾病対策課	増本・高橋・飯田	自殺の現状やアルコール依存症などについての特集記事やコラムを広報かわぐちに掲載します。	市民	年2回程度	0円	掲載回数2回(令和6年1月、3月)	精神保健福祉の相談件数は年々増加傾向にあり、市民に対し、自殺の原因となるメンタルヘルスの問題について周知の機会となる。	○	
77	掲載	基3-1 重2-2	メンタルヘルスチェックシステム	疾病対策課	増本・高橋・飯田	パソコンやスマートフォン等で、ストレスチェックができるメンタルヘルスチェック「こころの体温計」を提供するとともに、広報での掲載や関係機関への周知を図ります。	市民	通年	277,200円	延べ41,679アクセス (うち属性未入力:市民以外13,673)	メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」を利用することで、自分の精神状態を知り、また市内の相談先一覧も知ることができ、治療や相談に繋がりを、自殺予防に結び付けつつある。	○	
78	掲載	基3-2 重2-2	精神保健福祉に関する講座	疾病対策課	橋本・岡本	精神保健福祉に関心のある市民を対象に、うつ病、統合失調症、ひきこもり、依存症等のこころの疾病に関して、誰でも学べる「こころの健康講座」を実施します。	川口市在住、在学、在勤及び市内福祉事業所通所者等	こころの健康講座:年2回開催 オンデマンド配信開始日 1回目:令和5年9月1日 2回目:令和5年12月28日	468,000円 (No.75と重複)	こころの健康講座:2回(オンデマンド配信) 視聴回数 1回目:858回 2回目:1,424回 (3/29時点) 合計:2,282回	オンデマンド配信の講座により、いつでも、どこでも、時間や場所を限定せずに様々な世代の市民の方々と関係機関にも情報発信出来る。市民に対して的確に精神保健福祉に関する知識や相談窓口等の周知を行うことで、こころの健康相談や自殺予防に繋がった。	○	ゲートキーパー養成講座の動画を作成し、全職員向けに研修を実施する
79	掲載	基4-3	自殺予防対策事業(自殺未遂者等支援)	疾病対策課	佐野・飯田	医療機関と連携し、支援が必要な自殺未遂者及び家族に対し、同意に基づき本人の抱える問題解決に向けて、関係機関と連携し、チームを組んで支援を行います。	市内医療機関(2か所)に搬送された自損患者のうち、自殺未遂者等支援が必要と判断され、本人又は家族の同意のある川口市在住の方	随時	20,000円	依頼件数 0件 ※関係機関職員に対して、自殺対策支援事業事例検討会を1回開催した。	自殺者の事例検討を行い臨床心理士から助言を得ることで、自死遺族等に対する支援方針の検討を行い、また自殺者の支援を行った職員の心理的負担の軽減を図ることができた。	△	
80	新規	基1-4	若年者早期相談・支援事業	疾病対策課	増本・佐野・渋谷	若年者の早期相談・包括的支援体制を構築するため、こころサポーターセッション「SODAかわぐち」をイオンモール川口前川内に設置し、対面やSNSを使った相談を行い、必要に応じて関係機関との連携を行います。	川口市内在住、在勤、在学の概ね15～35歳の方	通年	22,400,000円	事業利用者数:266人(実人数) 延べ支援件数:2022件	65%が医療受診の前に本事業に繋がっており、地域における若年者への早期介入の役割を担うことができた。	○	同行支援を実施し、支援体制の強化を図る。
81	掲載	基4-3	精神保健福祉相談	疾病対策課	佐野・飯田	自殺未遂者、遺された遺族等に対して、精神保健福祉士や保健師による相談・助言を行います。	自殺未遂者、遺族	随時	0円	面接:0件 訪問:3件 電話:30件(遺族4件含む) メール:2件	必要な相談支援を行うことで、自殺未遂者の自殺再企図を防ぎ、また遺族に対する心理的ケアに繋がっている。	○	
	掲載	基4-3		地域保健センター	地域保健1・2・3係	自殺未遂者、遺された遺族等に対して、保健師等による相談・助言を行います。	住民、関係機関	通年	—	精神保健福祉相談 再掲:自殺関連 面接 0件 訪問 0件 電話相談 0件	令和5年度実績はありませんでしたが、相談体制は取ることができました。	○	引き継ぎ、窓口をはじめとした対象者への対応を丁寧を実施する。(基1-3)
82	掲載	基3-2	成人健康づくり(相談)	健康増進課	健診係	健康教育・健康相談・訪問指導などを通して、健康の保持増進、疾病予防に関する情報や知識の普及を図ります。	市民	通年	—	経路対策したうえで実施 成人健康相談参加者数 122名 成人健康相談実施回数 13回	アルコールによる消毒や換気等を徹底したうえで実施したことで、参加者の不安を軽減でき、本人及び家族の健康管理に役立った。	○	
83	掲載	基3-2	成人健康づくり(教室)	健康増進課	健診係	健康寿命の延伸を目的とした教室、地域のイベント等において、がん予防、生活習慣病予防、食育推進その他健康に関する講座を開催します。	市民	通年	—	経路対策したうえで実施 教育参加者数 4,282名 教育実施回数 112回	アルコールによる消毒や換気等を徹底したうえで開催したことで参加者の不安を軽減できた。民間施設で実施したことで、気軽に参加でき、広く健康や疾病予防に関する知識の普及が行えた。	○	
84	掲載	基5-3	妊産婦健康診査等事業	健康増進課	給付係	疾病や異常を早期に発見し、妊娠中の健康状態を良好に保ち、さらに、経済的な理由などで妊娠中の健康管理を怠ることがないように経済的負担の軽減を図り、安全に出産できるように支援します。また、産後健診では、母親の身体面、精神面の確認をし、必要に応じて支援を実施します。	川口市市民の妊婦及び産婦	妊娠中から原則産後1か月まで	383,376,180円	妊婦健康診査件数 48,175件 産後健診件数 3,646件	産後健診を行い、病院等から精神面に不安がある産婦がいた場合、連絡が来ることで、早期に支援がしやすくなりました。	○	

川口市自殺対策推進計画掲載事業

No.	掲載種別	施策番号	事業名	実施課	担当者	事業概要	対象者	令和5年度実施時期	令和5年度実績(経費)	令和5年度実績(その他)	効果	令和5年度の評価 【評価基準】 ○:目標を達成・十分な取組ができた(70%以上) △:ある程度取組みができた(40%以上 70%未満) ×:十分に取組みができなかった(40%未満)	令和6年度変更箇所(前年度から取組内容に変更があった場合はご記入ください)
85	掲載	重2-2	Web利用型自己採血検査	健康増進課	健診係	Webによる申込制で、自宅に届いた検査キットで自己採血し、血糖・血中脂質など14項目の結果をメールで確認、その後専門職に健康相談ができる。これにより、対象者が自らの健康課題に気づき、自分に合った健康づくりができるよう支援している。	健康診断を受ける機会のない3035歳～39歳の市民	7月～12月	—	申込者数 受検者数	119人 105人	○	対象年齢を25～39歳の市民へ拡大する。
86	掲載	基1-2	児童・生徒の支援に向けたネットワーク	地域保健センター	地域保健1・2・3係	「地域保健・学校保健連絡会」を通じて、児童・生徒の抱える様々な問題の早期発見と早期対応に努めます。	児童、生徒等	各地区ごとに年1回	—	各地区(9か所)ごとに連絡会を実施	各学校が抱えている様々な問題等を情報共有することで、適切な支援につながると思えます。	○	令和6年度「地域保健・学区保健連絡会」も継続して各地区で実施予定。(基6-2)
	掲載	基1-2		各小中学校 指導課	山内	小・中学校におけるいじめの早期発見・早期対応を図るとともに、いじめを発生させない教育のあり方を究明し、積極的に学校を援助・支援し、いじめの根絶をめざすことを目的とします。	いじめ問題対策協議会員	学期1回およびいじめゼロサミット参加(計4回)	81,880円	年4月(6月・9月・11月・2月)をいじめ予防強化月間とし、児童生徒が主体的に活動できるよう、ピンクピンバッジ運動を行いました。1学期・3学期にいじめ問題対策協議会を開催しました。年2回のいじめゼロサミットについて、7月はオンラインで、12月は参集で開催し、各委員の方に参加した。児童生徒のいじめ撲滅に関する積極的な活動を参観していただきました。	いじめ問題における検証及び分析を行うとともに、学識経験者の専門的見地からの情報や、医療従事者や福祉、異校種(幼、小、中、高校)の校(園)長、カウンセラー、警察等のそれぞれの立場からの意見を伺うことができました。また、いじめ対応教員研修会等の教職員研修において、指導および情報提供を行い、各校での取組に活かすことができました。	○	令和6年度「地域保健・学区保健連絡会」も継続して各地区で実施予定。(基3-1)
87	掲載	基1-4	地域保健活動	地域保健センター	地域保健1・2・3係	保健師が各地区を担当し、赤ちゃんから大人の健康に関する相談に応じます。	住民	通年	—	各保健ステーションごとに家庭訪問や面接、電話相談を適宜行っている	各担当地区において、家庭訪問、面接、電話などにより個別相談支援を行い、関係機関とも連携しながら、リスクアセスメントや住民のニーズに応じた対応が行われました。	○	引き続き、窓口をはじめとした対象者への対応を丁寧に実施する。(基2-1)
88	掲載	基5-1	地域保健・学校保健連絡会	各小中学校 地域保健センター	地域保健1・2・3係	地区担当保健師と学校養護教諭等が地域の現状や課題の共有、事例検討などを行い、学童・児童期の健やかな成長への支援につなげます。	児童、生徒等	各地区ごとに年1回	—	各地区(9か所)ごとに連絡会を実施	各学校が抱えている様々な問題等を情報共有することで、適切な支援につながると思えます。	○	令和6年度「地域保健・学区保健連絡会」も継続して各地区で実施予定。(基3-1)
89	掲載	基5-3	子育て世代包括支援センター事業	地域保健センター	地域保健1・2・3係	保健師・助産師等が、妊娠中から子育て中の人の健康や育児について切れ目ない支援を実施します。	妊婦および産婦、就学前の乳幼児とその養育者	通年	27,551,223円	母子健康手帳 3,884件 電話相談 22,027件 面接 5,112件 家庭訪問 10,597件 支援プラン作成 81件	母子手帳交付時に、保健師・助産師等の専門職が面接対応することにより、必要な情報提供やリスクアセスメントを行い、その後のきめ細やかな支援へと繋がっている。	○	引き続き、窓口をはじめとした対象者への対応を丁寧に実施する。(基2-2、基3-3、重4-1)
90	掲載	基5-3	母子訪問指導事業	地域保健センター	地域保健1・2・3係	母性並びに乳幼児の健康の保持増進と育児不安の軽減を図ることを目的に、妊娠、出産、育児等に必要な保健指導を実施します。	妊産婦とそのパートナー、 乳児、幼児とその保護者	通年	13,750,665円	母子訪問指導 (延べ)16,041件 妊産婦・新生児訪問指導(再掲) (延べ) 8,764件	妊産婦から支援が必要な妊産婦等に対し、産科等の関係機関と連携しながら早期介入を図ることで、育児不安の軽減や虐待予防に繋がりました。 産婦・新生児訪問では、育児に必要な情報を提供することにより、産後の母親の体調を回復うつ質問紙等を用いて確認し、産後うつ病の予防や早期発見に繋がりました。	○	産後うつ病の予防や早期発見に関する事例検討会、研修等の実施を充実させ、訪問指導にあたる関係者の質の向上、関係機関との連携強化を図ります。 子どもの健やかな成長発達を促しながら、保護者が安心して子育てができるように、今後も家庭訪問による保健指導を実施します。(基3-3、重4-1)
									17,646,938円	産後ケア事業(延べ) 宿泊型 253日分 通所型 679件 訪問型 87件	産後ケア事業は、本人のニーズに沿ったケアを利用することにより、育児不安の軽減、産後の体力の回復などの効果が得られました。		
91	掲載	基5-3	母子健康教室事業	地域保健センター	地域保健推進係	両親教室・母親教室では、妊婦やそのパートナーに対し、妊娠・出産・育児に関する講義・実習などを行います。育児教室では、子育て中の親に対して育児に関する講話やグループワークなどを行い、仲間づくりを支援します。	妊婦及び乳幼児とその保護者	両親教室・母親教室:月2回 多胎児育児支援教室:年4回 育児教室:各地区ごとに1～2か月ごとに1回	1,778,287円	両親教室・母親教室 1,093人 多胎児育児支援教室 18人 育児教室 2,975人	教室の開催数の増加、オンライン形式の開催、利便性の良い会場での実施により、参加者数が増加し、より多くの市民の育児不安の軽減に繋がりました。	○	より多くの参加者の利用に結び付くように周知を徹底し、参加者のニーズに即した内容の充実を図ります。(基3-3、基4-2、重4-1)
92	掲載	重1-1	ふれあい収集活動	収集業務課	資源回収係 ふれあい収集	家庭ごみを自ら指定のステーションに運び出すことが困難な市民を対象に、戸別収集を実施するとともに、対象者の安否確認を行います。	要介護1以上で65歳以上の単身者、障害者手帳を所持する単身者等	通年	0円	登録者数 831名 実施回数 月～金(祝日も実施)	ごみが排出されていないときは、担当ケアマネージャー等に安否確認を行い、状況を確認している。	○	
93	掲載	基4-1	消費者政策啓発事業	産業労働政策課	政策係 内堀	消費生活に関する情報提供を行い、消費者が悪質商法等のトラブルに巻き込まれることを未然に防止することで、自殺リスクの低減を図ります。	一般消費者	不定期	595,834円	チラシ配布部数:9,803枚 啓発品:956個	チラシや啓発品を配布し、消費者被害防止へ啓発を行った。その結果、消費者に対して、消費生活で役立つ知識や情報を提供できた。	△	
94	掲載	重2-1	商工勤労ニュース作成事業	経営支援課	永瀬	商工勤労ニュースに、労働関係に関する相談窓口等の情報を記載し、事業者、労働者への情報提供を図ります。	市内事業者、労働者	3月	206,250円	配布回数 1回 配布数 1,500部	事業者、労働者向けに有意義な情報提供を行っている。	○	
95	新規	重2-1	労使講座	経営支援課	土亀	労使双方を対象に職場環境改善を目的としたセミナーや制度の周知を行い、働きやすい職場環境づくりを推進します。	事業主及び労働者	2月	364,030円	テーマ2世代とのコミュニケーションとハラスメント防止策 講師:株式会社ライフバランスマネジメント研究所 代表 渡部 卓 氏 参加者数 34人	働きやすい環境整備のための支援などを周知したことで、職場環境の改善など労働者が安心・安全に働ける環境づくりの推進を行った。	○	
96	掲載	重2-3	就職支援セミナー	経営支援課	土亀	川口駅西口の「川口若者ゆめワーク」において、対象者別(若年者、就職氷河期世代、シニア、女性)に就職活動のポイントや自己分析など、就職活動に役立つテーマでセミナーを開催します。市内企業に勤務する新社会人(パワーアップセミナー)や就職して数年経過した社会人(フォローアップセミナー)を対象に、ビジネスマナー等の研修を開催します。フォローアップセミナーでは、ワークライフ・バランス、ストレスチェック等の内容を重点に開催します。	求職者	5月～3月	1,375,000円	実施回数 34回 参加者数 354人	就職活動をサポートし、求職者の就業意識の向上と雇用の促進に繋がっている。	○	
97	掲載	重2-3	新社会人等育成事業	経営支援課	松永	市内企業に勤務する新社会人(パワーアップセミナー)や就職して数年経過した社会人(フォローアップセミナー)を対象に、ビジネスマナー等の研修を開催します。フォローアップセミナーでは、ワークライフ・バランス、ストレスチェック等の内容を重点に開催します。	市内企業に勤務する新社会人等	パワーアップセミナーは、4月に フォローアップセミナーの実施なし。	457,830円	パワーアップセミナー 参加者数 57人(29社)	採用人数が少なく独自で研修を行うことが難しい中小企業にとって、他社の同年代と一緒に研修を行うことは、新入社員・企業双方にとってメリットがあると好評を得ている。	○	
98	掲載	基3-1	コミュニティバス運行事業	都市交通対策室	根岸	相談機関の窓口・覧情報等をコミュニティバス車内に掲示することにより、広く市民を対象とした相談先情報等の周知の一助とします。	コミュニティバス利用者	通年	—	掲示ポスター数 1種類 累計掲示期間 2週間	相談先情報等の周知に貢献できた。	○	

川口市自殺対策推進計画掲載事業

No.	掲載種別	施策番号	事業名	実施課	担当者	事業概要	対象者	令和5年度実施時期	令和5年度実績(経費)	令和5年度実績(その他)	効果	令和5年度の評価 【評価基準】 ○:目標を達成・十分な取組ができた(70%以上) △:ある程度取組みができた(40%以上 70%未満) ×:十分に取組みができなかった(40%未満)	令和6年度変更箇所(前年度から取組内容に変更があった場合は記入ください)
99	掲載	基4-3	自殺未遂者への支援	医療センター	総合相談室・がん相談支援センター	自殺企図等で救命救急センターに搬送された患者に対し、医療福祉相談の一環として、患者及び家族の同意の下、川口市保健所等関係機関と連携を図りながら、必要な支援を実施しています。	医療センターへの搬送患者	通年	—	相談件数 49件 保健所連携件数 3件	搬送患者に対し、対象者の必要度に応じた支援として、他の医療機関や社会資源へ繋ぐことができました。	○	
	掲載	基4-3		救急課	宇佐見 美保	自殺未遂者に寄り添った救急活動を実施します。	自殺未遂者	通年	0円	事故種別「自損行為」出件件数 343件 対応救急隊員数 1,029人 (自損行為件数×3人)	—	○	
100	掲載	基5-2	教育講演会事業	生涯学習課	武藤	川口市PTA連合会に「自殺防止」に関する講演会の実施を働きかけ、児童・生徒の自殺防止に向け意識啓発を図ります。	保護者	通年	—	—	自殺防止に向けた意識啓発について、川口市PTA連合会からの求めに応じて助言する体制を整えています。		川口市PTA連合会は社会教育関係団体であることから、教育委員会は実施を働きかける関係にありません。
101	掲載	基5-1	家庭・学校・地域社会等の連携による環境づくりの推進(学校応援団)	生涯学習課	久保	学校・家庭・地域などが連携し、子どもや若者を非行や犯罪から守り、健全な育成に望ましい環境づくりと、困難を抱える子どもや若者を社会全体で支援する体制づくりを推進します。	子ども	通年	2,392,072円	実施回数 8,961回(安心・安全確保への支援)	登下校時の見守り活動や防犯パトロール等を行うことで、安心・安全の確保を支援することができました。	○	
102	掲載	基4-2	多様な世代の居場所づくり	公民館	飯田	子どもから高齢者まで様々な年代の市民が地域の人々と交流し、憩いの場となるよう、図書館や公民館、児童センターの運営に努めます。	公民館等の利用者	通年	(公民館等) 7,297,000円	(公民館等) 参加者数 延べ24,633名 実施回数 298講座 1,021回	公民館等の事業を行うことで、市民の方の交流促進、学習意欲の増進につながりました。	○	
	掲載	基4-2		中央図書館	宮崎 増田	子供から高齢者まで、さまざまな年代にあわせた本の紹介リストの作成やテーマに合わせた本の展示等を行うことで、読書に親しむ機会を設けました。 「こころの健康づくり週間」に合わせた特別展示「本の処方箋」では心に効くお勧めの一冊を選書し貸出を行いました。	一般市民	令和5年4月～令和6年3月	図書館内所蔵の本を選書したため該当なし。	展示期間中の貸出回数の統計は作成していない。	それぞれの年代に応じた事業を行うことで、読書に親しむ機会を設けることができました。	○	
	掲載	基4-2		青少年対策室	吉住・三浦	子どもをはじめ、様々な年代の市民が地域の人々と交流し、憩いの場となるよう、児童センター・子ども館の運営に努めます。	児童、生徒	通年	109,476,390円	児童センター・子ども館利用者数 南平児童センター 16,136人 芝児童センター 23,236人 戸塚児童センター 42,238人 旭ヶ谷子ども館 16,450人	遊びによる子どもの育成、子育て支援に貢献できました。	○	
103	掲載	基5-1	生徒指導部会教育相談部会	各小中学校	加藤 磯	【スクールカウンセラー】 いじめ・不登校等の児童生徒が抱える問題の解決や軽減のために、心の専門家として教職員へのコンサルテーション、児童生徒・保護者へのカウンセリング等を行います。スクールカウンセラーは、小中学校全校に配置されています。 【スクールソーシャルワーカー】 市立学校に在籍する児童生徒、保護者等に対し、教育分野のみならず社会福祉に関する専門的な知識・技能を用いて、児童・生徒及びその家庭等への支援を行います。8名のスクールソーシャルワーカーを配置し、学校長からの要請に応じて派遣しています。	市立学校に在籍する児童・生徒・保護者	年間	25,245,600円	令和5年度スクールカウンセラーが関わった相談件数は、小・中学校あわせて、1,563件、スクールソーシャルワーカーが関わった相談件数は、3,599件でした。 不登校、いじめ、家庭環境問題の未然防止や早期発見、関連機関へのスムーズな対応ができました。	スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーが互いに連携すること、支援が必要となる子どもに対して迅速に応じた的確な対応を行うことができ、多くの子どもに好ましい変化が見られました。	○	
104	掲載	基5-1	心の教育(道徳)	各小中学校	加藤	・体験活動の推進 すべての児童生徒が在学中に自然体験、職場体験、勤労生産体験、社会奉仕体験等家庭・地域・企業等と連携し、発達段階に応じた様々な体験活動を進めています。 ・教員の道徳の授業力向上 年2回、「道徳授業基礎研修会」を開催しています。 ・10月9日「川口市道徳の日」の取組 10月9日の前後に、各小・中学校で道徳の授業公開を行ったり、各学校で道徳教育に関する取組のポスターを作成し、市役所に掲示したりすることで、広く市民に川口の道徳教育について発信しています。	市内小・中学生 市内小・中学校教員	年間	0円	コロナ禍以降は、各学校で工夫した体験活動が実施されました。 10月9日の前後2週間で、川口市役所本庁舎1階にて、「川口市道徳の日」の展示会を実施しました。各学校の道徳教育についての取組を市民に向けて発信することができました。	各学校の実態や発達段階に応じた体験活動が実施され、子どもたちの豊かな心の育成につながりました。 教員の授業力を向上を高める取組において、子ども一人ひとりが自己のあり方や生き方を見つめ、よりよく生きようする力の育成を目指した道徳科の授業改善に役立ちました。	○	・10月9日「川口市道徳の日」の取組は、各学校の道徳教育に関する取組ポスターを、市のホームページに掲載する方法に変更して、広く市民に川口の道徳教育について発信します。
105	掲載	基5-1	サマースクール	各小中学校	安島	・夏季休業の最終週に各学校で実施するサマースクールの参加を通して、児童生徒が「書き比べ」を味わわせるとともに、2学期のスムーズなスタートにつなげ、学力向上、体力向上、生徒指導上の課題解決に資するものとする。 ・児童生徒の参加は任意を原則とし、各学校の実態に即して事業主旨に即した創意工夫のある活動に取り組みんでいる。指導者は、教員を中心に学校応援団や地域ボランティア等を加えて行う。	市内小・中学生	夏季休業中の8月最終週の中で、各学校3日以上、各日半日以上で実施	0円	全ての学校で計画通り実施することができた。	児童生徒にとって長期休業明けの登校は気が重く、教職員にとっても欠席傾向がある児童生徒の動向は大変気になる時期であるが、サマースクールを実施することになった児童生徒の様子把握することができ新学期への円滑なスタートに繋げることができた。また、保護者からも取組に対しての感謝の言葉が聞かれた。	○	サマースクールの取組については、学校の数量により教育課程上の授業日として扱うことができるものとする。
106	掲載	基1-4	各種教育相談	指導課	原	・市立教育研究所における、電話相談、来室相談、医療相談、訪問相談、学校巡回教育相談、カウンセリング、学校問題法律相談、特別支援教育に係る各種教育相談、各公民館等における子ども教育相談等、教育全般に関わる様々なニーズに応じた相談業務を通じて、それぞれ専門の担当者が相談に応じます。	市立小・中・高校生とその保護者等	年間	0円	相談対応件数 10,878件 ・電話相談 4,942件・来室相談 5,079件 ・訪問相談 202件・子ども教育相談 48件 ・学校巡回教育相談等 315件 ・医療相談 31件・その他 241件 教育相談員、カウンセラー、指導主事、訪問相談員、アドバイザー等が受けた年間合計相談件数	・市立小中高等学校に在籍する児童生徒、その保護者等にとって、自殺企図対象者も含めて、必要に応じた相談に応じること、心身の健康を回復することができた。 ・専門家からの助言や支援をいただいたり、医療機関等必要とされる関係諸機関に繋がったりすることで、円満・円滑な問題解決に結びつけることができた。	○	
107	掲載	基5-1	電話・来室相談	指導課	原	・児童生徒、保護者及び教員の教育全般に関わる内容について、電話あるいは来室により相談に応じます。その結果をもとにして、適応指導教室や市行政各支援機関、または、医療や福祉の諸機関等必要な支援につなげます。	市立小・中・高校生とその保護者等	年間	0円	電話相談対応件数 4,942件 来室相談対応件数 5,079件 教育相談員、カウンセラー、指導主事、訪問相談員、アドバイザー等が受けた年間合計相談件数として	・市立小中高等学校に在籍する児童生徒、その保護者等にとって、自殺企図対象者も含めて、必要に応じた相談に応じること、心身の健康を回復することができた。 ・専門家からの助言や支援をいただいたり、医療機関等必要とされる関係諸機関に繋がったりすることで、円満・円滑な問題解決に結びつけることができた。	○	

川口市自殺対策推進計画掲載事業

No.	掲載種別	施策番号	事業名	実施課	担当者	事業概要	対象者	令和5年度実施時期	令和5年度実績(経費)	令和5年度実績(その他)	効果	令和5年度の評価 【評価基準】 ○：目標を達成・十分な取組ができた(70%以上) △：ある程度取組みができた(40%以上 70%未満) ×：十分に取組みができなかった(40%未満)	令和6年度変更箇所(前年度から取り組み内容に変更があった場合は記入ください)
108	掲載	基5-1	教育相談支援員活用事業	指導課	小山	すこやか相談員の活動内容：(1日5時間、年間196回活動) サポート相談員の活動内容：(1日3時間、年間147回活動) ・当該中学校において、スクールカウンセラーや教職員と連携し、相談室運営やいじめや不登校の解消等のための相談・援助を行います。 ・中学校区内の小学校において、いじめや不登校の解消等のための相談・援助・情報収集等を行います。 ・地域の巡回等を通し、いじめや不登校等の問題に関する地域の状況を把握するとともに、児童生徒の健全育成のための具体的支援を行います。	市立小・中学生	令和5年4月1日～令和6年3月31日	50,342,866円	相談者延べ人数 38,526件 支援員応募者数 すこやか相談員41名 支援員採用者数 サポート相談員31名 54人	○教育相談支援員が、スクールカウンセラー等と連携を図り、教育相談室での援助が必要な児童生徒を把握したり、相談を進めたりすることで、自殺企図など、児童生徒が抱える心の問題に対し、迅速かつ的確に解決することができた。 ○教育相談部会等で生徒の情報を共有することで、初期対応ができたことにより不登校を防ぐことができた。	○	報酬額が時給1107円から1188円に増額されている。
109	掲載	基5-1	教育カウンセラー活用事業	指導課	原	・専門知識や経験を有する臨床心理士等の有資格者を教育相談室に複数配置し、常時相談に応じる体制を整えることで、児童生徒やその保護者からのカウンセリングを充実させ、心身の健康の回復を図ります。	市立小・中・高校生とその保護者等	年間	16,876,160円	年間相談対応件数 2,497件 うち、緊急支援件数 66件 カウンセラー7名の年間合計相談件数として	・児童生徒やその保護者等からの要請に応じてカウンセリングを行うことで、クライアットの心身の健康を回復することができた。 ・研修会での講師としての指導や、医療や福祉機関と連携した会議の開催など、その専門性を生かした業務を推進することで、市内の小中学校の教員自身にもカウンセリングマインド等のスキルの定着が見られた。 ○保護者からの、子どもの行動や就学に関する相談を受け、適宜指導教室や医療機関、就学相談の面談へつなげることができた。	○	
110	掲載	基5-1	子ども教育相談	指導課	品田	○学校に登校できないなどの悩みを持つ子どもや保護者を対象とした教育全般の相談を、公民館等に教育相談員が出席して行っています。 ○開設場所は、上青木公民館・戸塚公民館・新郷公民館の計3ヶ所です。 ○相談内容は、学習・いじめ・友人関係等様々な内容に対応します。 ○事前の予約は不要です。 ○継続相談に限り学習支援が可能です。	市立小・中・高校生とその保護者等	年間	0円	・上青木公民館13件 ・戸塚公民館28件 ・新郷公民館8件 計49件	○これまでに「子どもがいじめられている」という保護者の相談を受け、助言をしたり、学校との情報共有をしたり、連携を図ることができました。	○	
111	掲載	基5-1	医療相談	指導課	磯	○精神的な面で不安を抱える児童・生徒の諸問題の解決を図るため、専門医が相談に応じます。 ○月1回、第3火曜日、3時から5時、1回30分	市内児童生徒	年間	180,000円	医療相談合計人数：31人 (小：18人、中：13人)	○精神面の不安を抱える児童生徒への支援について、的確なアドバイスを得ることができた。 ○症状が重いケースは、継続的な医療につなげることができた。 ○カウンセラー、巡回相談、就学相談と情報共有をしながら進めることができた。	○	
112	掲載	基5-1	就学相談	指導課	奥ノ木	○就学相談では、教育の専門である指導主事が保護者の思いや本人の願いに寄り添い、相談対応にあたる。 ○客観的な発達段階を図るため、発達に関する検査を実施する。 ○調査専門員による、児童生徒の発達の段階を適切にみるため特別支援学級で体験を行う。 ○上記の様々な段階を経て、状況を適切に把握し、就学支援委員会や、専門家の助言のもと適正な就学を図る。	市内児童生徒(新入学児童含む)	年間	100,800円	幼児児童生徒に様々な段階を経て、専門家の助言のもと適正な就学についての判断や効果的な支援を行うことができた。特に、これまで本人の力を引き出すことが難しい教育的支援を受けた児童が、自己肯定感の低下を招いていたが、就学相談を通して、自己肯定感が向上し、学校でより意欲的に活動する様子がうかがえた。	○幼児児童生徒に様々な段階を経て、専門家の助言のもと適正な就学についての判断や効果的な支援を行うことができた。特に、これまで本人の力を引き出すことが難しい教育的支援を受けてきた児童が、自己肯定感の低下を招いていたが、就学相談を通して、自己肯定感が向上し、学校でより意欲的に活動する様子がうかがえた。	○	
113	掲載	基5-1	学校巡回教育相談	指導課	譜久村	○保護者や学校からの申し込みがあった学校不適応や就学に関する相談に対して、教育研究所の指導主事や特別支援教育アドバイザーが学校を訪問し相談を行います。	市内幼児・児童・生徒	年間	1,680,000円	①学校巡回教育相談…173回 【内訳】 特別支援教育アドバイザーのみによる訪問…156回 指導主事のみによる訪問…17回 ②研修会講師・打ち合わせ等…124回 (特別支援教育アドバイザー)	○発達に課題があると思われる幼児・児童・生徒の担任や保護者に対して、具体的なアドバイスを行うことができた。 ○適切な教育的支援の場の提供など、就学相談につなげることができた。	○	
114	掲載	基5-1	日本語指導支援員活用事業	指導課	佐藤	①教育研究所日本語指導教室 ・開設期間：20日間(80時間)のプログラムを年間で全7期 ・場所：川口市立教育研究所 ・内容：日本語指導支援員が、入国間もない児童生徒へ日本語の初期指導を行います。 ②日本語指導支援員サポート派遣 ・支援期間：令和5年4月17日(月)～令和6年3月15日(金) ・場所：対象児童生徒の在籍校 ・内容：日本語指導支援員が巡回し、対象児童生徒の日本語指導を支援します。 ③外国人児童生徒支援員 ・期間：年間175日、1日5時間 ・内容：中国語など外国人児童生徒の母国語で学習や学校生活適応の補助を行います。	日本語指導が必要な市内市立小中学校に通う外国籍及び帰国児童生徒	年間	21,746,000円	①教育研究所日本語指導教室に関して ・参加人数：小学生42名、中学生52名、合計94名 ②日本語指導支援員サポート派遣に関して ・参加人数：小学生63名、中学生38名、合計101名 ③外国人児童生徒数や校内に占める割合の多い、仲町小学校、芝山小学校、芝富士小学校、幸並中学校、仲町中学校の5校に支援員を配置	・3種類の支援体制によって、市内の日本語指導が必要な児童生徒に、適切な支援・指導を適切に行うことができた。 ・日本語指導が必要な児童生徒に基礎的な日本語を習得させることができたことで、自らの言語表現が豊かになるとともに、日本の学校生活への円滑な適応を図ることができた。	○	外国人児童生徒支援員の配置を開始しました。

川口市自殺対策推進計画掲載事業

No.	掲載種別	施策番号	事業名	実施課	担当者	事業概要	対象者	令和5年度実施時期	令和5年度実績(経費)	令和5年度実績(その他)	効果	令和5年度の評価 【評価基準】 ○:目標を達成・十分な取組ができた(70%以上) △:ある程度取組みができた(40%以上 70%未満) ×:十分に取組みができなかった(40%未満)	令和6年度変更箇所(前年度から取組み内容に変更があった場合は記入ください)
115	掲載	基5-2	いじめ対策の推進	指導課	菅原	ネットいじめやネットトラブル等から子どもを守るため、関係機関と連携し、教職員への研修の実施や保護者・児童・生徒への啓発を行います。	市立学校の児童生徒・保護者及び教職員	いじめ対応教員研修会年3回、年12回の通知文の配信	0円	令和5年度の第1回いじめ対応教員研修会は、いじめ防止対策推進法の理解やいじめ認知・解消の理解等、今年度の対応等について事例等をお互いながら研修を行いました。第2回は埼玉県教育委員会立学校部生徒指導課から講師を招き、市内全校のいじめ対応教員に埼玉県内の状況も踏まえながら研修を行いました。また、ネットトラブルに関する通知文も、年12回の配信を行い、関係機関と連携し、教職員への研修の実施や保護者・児童・生徒への啓発を行いました。	法や条例などの理解を深め、いじめ問題に対して組織的に対応することを知り、徹底することができました。また、事例等を交えて協議することにより、様々な対応の仕方を学ぶことができました。さらには、いじめ対応教員が各所属で講師となり、いじめ対応に関する校内研修を実施することで、全職員への周知を図ることができました。ネットトラブルやネットいじめに関する啓発を行うことにより、スマートフォンや携帯電話の使用に関するルールづくりにも繋がっていました。	△	
116	掲載	基5-2	学校生活に関するアンケート	指導課	菅原	各学校において児童生徒が、安心して学校生活が送れるようにすることを目的として行っており、いじめの早期発見・早期対応、早期解決に努めています。また「いじめ認知件数定期報告表」を活用し、いじめ問題への対応について各学校に指導・助言を行っております。	市立学校の児童生徒	年3回以上	0円	市内全校が年3回以上の学校生活アンケートを実施。いじめの早期発見、早期対応、早期解決に努めることができました。また、いじめ認知定期報告表を活用した指導・助言を行いました。	各学校と連携し、いじめの早期発見・早期対応・早期解決を図ることができております。	△	
117	掲載	基5-2	川口の元気いじめゼロサミット	指導課	山内	市内小中学校の代表が、いじめのない笑みあふれる学校づくりに向けた取組について小・中学校で連携し、各学校がいじめの問題について考え、いじめの根絶に向けて、取組の中期となるリーダーを育成するとともに、多様な取組の実施を一層推進します。	市内小中学校児童生徒(各校代表者1名)	①7月末 ②夏季休業中(ブロック開催) ③12月末	41,880円	7月のいじめゼロサミットは、オンラインで開催しました。また夏季ブロック協議会はブロック毎に開催方法を検討し、開催しました。12月のいじめゼロサミットは、感染予防対策を行ったうえで、各校種に分かれて実施することができました。	いじめ予防授業やグループ協議を通して、いじめに関する理解を深めるとともに各校の取組を知ることで、自校の取組における相乗効果および一層の意識向上効果を図ることができました。また、各ブロックにおける「令和6年いじめ撲滅スローガン」を作成し、年度当初から、児童生徒にいじめ撲滅を意識させることができました。	○	
118	掲載	基5-2	いじめ問題対策協議会	指導課	山内	小・中学校におけるいじめの早期発見・早期対応を図るとともに、いじめを発生させない教員のあり方を究明し、積極的に学校を援助・支援し、いじめの根絶をめざすことを目的とします。	いじめ問題対策協議会員	学期1回およびいじめゼロサミット参加(計4回)	81,880円	令和5年度の協議会は6月と1月の年2回開催しました。いじめゼロサミットは7月にオンライン、12月に参集して開催することができ、小学校52校・中学校27校の児童生徒の代表が集まり、いじめ予防授業やいじめ撲滅に関する研究協議会を行いました。今年度の各校及びいじめゼロサミットの活動を受け、いじめ問題対策協議会で提言を作成しました。	いじめ問題における検証及び分析を行うとともに、学識経験者の専門的見地からの情報や、医療従事者や福祉、異校種(幼、小、中、高校)の校(園)長、カウンセラー、警察等のそれぞれの立場からの意見を伺うことができました。また、いじめ対応教員研修会等の教職員研修において、指導および情報提供を行い、各校での取組に活かすことができました。	△	
119	掲載	基5-2	いじめ相談	指導課	高見	○市立小中学校に在籍する児童生徒に関して、いじめに関する相談に対して、その解決に向けて、電話・メールでの相談を通して支援いたします。 ○電話は平日9:00～18:00、メールは常時受け付けます。	市内児童生徒及び保護者	年間	0円	メール:4件 電話:7件	○いじめを受けて子どもが言っているという保護者の悩みを受け、その後の相談室での継続的な相談や学校との連携へつなげることができました。	○	
120	掲載	基5-2	訪問相談員活用事業	指導課	小山	学校生活への不適応を示し、家に引きこもるあるいは引きこもりがちな児童生徒に対して相談員を派遣して、その児童生徒の自主性の伸長や社会性の発達を促し、社会的自立することを目的としています。相談員には、児童生徒のよき理解者として、児童生徒に接し、自主性の伸長や社会性の発達を支援します。対象児童生徒は、相談員の訪問を通して、自分の内面を開示することによって、保護者や学校には相談できない悩みや相談事、聞いてほしいことを話すことによって、心の安定へとつながっていきます。	市内在住の不登校・引きこもり傾向にある小・中学校の児童生徒で依頼のある者	決定通知を受けた月から年度内を一区切りとする	618,020円	相談者 10名 実施回数 202回	高等学校へ進学2名・本人のみならず、保護者の相談を行うことで、家庭の不安を和らげることができた。	○	
121	掲載	基5-2	不登校児童・生徒適応支援事業	指導課	高見	開設日は、毎週月曜日から木曜日(祝日、県民の日を除く)とし、開設時間は、午前10時00分から午後2時30分と午後1時00分から午後4時30分の2割制です。(金曜日は、直前の課題について改善に取り組む日としました。) また、主な支援として、集団生活への適応や情緒の安定、基礎学力の補完、基本的な生活習慣の改善を図るための教育相談、体験活動、創作活動、スポーツ、課題学習等を実施しました。 なお、教育相談は安定し、定期的に、児童生徒・保護者・担任との相談及び支援を実施しました。 ※令和5年度より、教室を増設し、「芝園教室」と「銀日教室」の2か所での開設となりました。	(1)川口市立小・中学校に在籍する不登校あるいは不登校傾向のある児童生徒 (2)市内在住の不登校あるいは不登校傾向のある小・中学生	令和5年4月11日～令和6年3月14日	300,226円	通算者 25名 復帰者数 4名 復帰率 16.00%	集団生活への適応や情緒の安定、基礎学力の補完、基本的な生活習慣の改善等、社会的自立に資するための教育相談、体験活動、課題学習等が計画的に実施されました。 このことにより、当初、学校に達しない、自己肯定感の低い児童生徒にとっても、できること・得意なことを増やして、仲間と一緒に協力する喜びを学びました。	○	「適応指導教室」の名称を、令和6年度から「教育支援センター」に変更

川口市自殺対策推進計画掲載事業

No.	掲載種別	施策番号	事業名	実施課	担当者	事業概要	対象者	令和5年度実施時期	令和5年度実績(経費)	令和5年度実績(その他)	効果	令和5年度の評価 【評価基準】 ○:目標を達成・十分な取組ができた(70%以上) △:ある程度取組みができた(40%以上 70%未満) ×:十分に取組みができなかった(40%未満)	令和6年度変更箇所(前年度から取組内容に変更があった場合はご記入ください)
122	掲載	基5-2	保護者と共に不登校を考える会	指導課	中嶋	「保護者と共に不登校を考える会」を開催し、子どもが不登校になっている保護者・教職員、及び不登校問題に関心のある人を対象に、不登校の実態や態様等を理解し、その対応法について考えるとともに、意見交換の場とし、不登校児童・生徒の学校復帰への一助とします。また、上級学校等への進路決定へ向けた情報提供をし、きっかけをつくることで、児童生徒が自身の将来を見つめる進路指導の一助とします。	「学校に登校したくてもできない児童生徒」をもつ保護者・教職員、不登校問題に関心のある者	年3回(7月・11月・2月)	40,000円	第1回 令和5年7月6日(木) 第1部 通信制高校・定時制高校等説明会 第2部 通信制高校・定時制高校の個別相談会 参加者31名 第2回 令和5年11月2日(木) 第1部 講演会 十文字学園女子大学 教育人文学部 心理学科 教授 加藤陽子 氏 「不登校の子どもと支援のヒント」 第2部 参加者交流会 参加者39名 第3回 令和6年2月15日(木) 第1部 講演会 東京家政大学 人文学部 心理カウンセリング学科 教授 杉山 雅宏 氏 「子どもたちを元気にする大人の声がけ・振る舞い方とは」 第2部 保護者のための進路説明会 第3部 参加者交流会 参加者 75名	「学校に登校したくてもできなかったり、自分の部屋・自宅から一歩も外へ踏み出すことが難しかったりする児童生徒をもつ保護者、不登校問題に関心のある方が、不登校の実態を理解し、対応法について考えました。不登校時期が休養であることや自分を見つめ直す時期であるという積極的の意味を持つことと捉え、不登校児童生徒の心のケアを行う一助となりました。また参加者交流会を実施したことは好評でした。	○	
123	掲載	基5-2	有害環境から子どもを守るための取組みの推進	指導課	山内	県の「ネット問題対策推進事業」の一環として、「埼玉県ネットトラブル注意報」を配信しており、児童生徒に関するネットトラブルの未然防止のため、サイト監視業者が監視活動等から得た喫緊の課題とその対策等をまとめたものを、「ネットトラブル注意報」として各校への送付や縦横等を通じて、児童生徒への指導、保護者への啓発、教員研修等に活用しています。	市内小中高等学校児童生徒および保護者、教員	年12回の通知文配信	0円	児童生徒に関するネットトラブルの未然防止を図るため、「埼玉県ネットトラブル注意報」として、年間12回に分けて、各校に送付しました。また、各学校が転載を通じて、児童生徒への指導、保護者への啓発、教員研修等に活用しました。	各校が児童生徒および保護者に対して携帯電話やスマートフォン、インターネット等のSNSに関するトラブルの未然防止について、指導・啓発活動を行うことにより、各家庭でルールづくりの推進及び児童生徒の使用における危機意識の向上を図ることができました。	△	
124	掲載	基5-2	ライフスキル教育	指導課	佐野	Q生きる力をはくぐく「ライフスキルがわぐち」として、全小中学校において実施しています。人生で起こる様々な問題に、JKYB(JAPAN KNOW YOUR BODY)のプログラムを活用し、市独自のプログラムを作成して、建設的・効果的に対処する能力(ライフスキル)を育成することを目的とし、5つのスキル①意思決定スキル②ストレス対処スキル③目標設定スキル④対人関係スキル⑤セルフマネジメントスキル(形成スキル)を育み自分に自信をもち、日常生活で直面する問題に主体的に対処し、前向きに行動できる児童生徒の育成を各学校で、「総合的な学習の時間」や「学級活動」等の授業でおこなっています。 ○市の教職員研修をJKYBと共催し、79校全ての学校の教職員が参加する研修を行っています。	市立学校児童・生徒及び教職員	年間	200,000円	○学校訪問において、各学校意図的に「ライフスキルがわぐち」の授業に取り組み、授業に対しての指導・助言を積極的に求めるなど高い意識が見られる。日々の授業では、クラスへの所属感や愛着感が高まり、人間関係が良好になった。 ○各校「ライフスキルがわぐち」に関する研修の機会を設けるなど、「ライフスキルがわぐち」のねらいや、授業における指導法の理解について努めることができている。 ○川口市教職員研修の実施 ○ライフスキルがわぐち授業研究会の実施	○学校訪問において、各学校意図的に「ライフスキルがわぐち」の授業に取り組み、授業に対しての指導・助言を積極的に求めるなど高い意識が見られる。日々の授業では、クラスへの所属感や愛着感が高まり、人間関係が良好になった。 ○各校「ライフスキルがわぐち」に関する研修の機会を設けるなど、「ライフスキルがわぐち」のねらいや、授業における指導法の理解について努めることができている。	○	
125	掲載	重3-2	就学援助(学用品費等、給食費、学校病医療費)	指導課	藤川・太田	児童・生徒が元気で健康に学校生活を通わせるよう、就学援助が必要な人に、学用品費、修学旅行費、給食費、学校病医療費など、就学費用の一部を援助します。	経済的な理由により就学が困難な児童及び生徒並びに就学予定者の保護者	通年	学用品費等補助 233,857,498円	〈学用品費〉 補助人数 6,143名 実施回数 12回 〈その他〉 新入学用品費、校外活動費等は、申請に応じ随時支給	○学用品費の購入費用等を補助することで、就学援助を受けている児童生徒保護者の経済的負担を軽減しています。	○	
	掲載	重3-2	学校保健課(給食費)風間(学校病医療費)飯盛	学校保健課		児童・生徒が元気で健康に学校生活を通わせるよう、就学援助が必要な人に、学用品費、修学旅行費、給食費、学校病医療費など、就学費用の一部を援助します。	就学援助を受けている児童生徒	通年	給食費補助 265,456,724円 医療費補助 0円	〈給食費〉 補助人数 6,838名 〈医療費〉 補助人数 0名	○給食費の全額を補助することで、就学援助を受けている児童生徒保護者の経済的負担を軽減しています。 ○治療の指示は徹底させているが、実績値が無かったことにより、その成果を上げることが出来なかった。	○	
126	掲載	基1-4	各種相談	各課	—	各課窓口において、各部署での市民の相談をききとり、必要時適切な支援につなげます。	相談者	通年	—	各課で常時相談対応	各課で常時相談を受付け、然るべき課へ引きつづけることができた。	○	
127	掲載	基3-1	自殺対策相談窓口一覧表の配布	各課	—	自殺リスクを抱える可能性のある人に自殺対策相談窓口一覧表を配布し相談につなげます。	相談者	通年	—	配布場所 関係各課の窓口	自殺対策相談一覧表を窓口に設置することで、来庁された市民の目に留まり、配布・周知ができた。	○	
128	掲載	基1-4	民生委員・児童委員活動事業	民生委員・児童委員	秋山	民生委員・児童委員は、日々の活動において、高齢者や障害のある方の見守りや受容確認、子どもたちへの声かけなどを行っています。また、市民の身近な相談相手として、医療や介護、子育てなど、生活上の悩みや心配ごとなど様々な相談に応じ、必要な支援が受けられるよう地域の専門機関とのつなぎ役になります。	市民	不定期	—	—	地域を見守り、必要に応じて専門機関の支援へとつなげることで、多くの市民の生活上の不安を解消することができた。	○	
129	掲載	基1-1	分野・組織を超えたネットワークづくりとコーディネート体制の充実	社会福祉協議会	後藤	「かわぐちボランティアセンター」「個別支援」及び「地域支援」を行う専門職としてコミュニケーション・ソーシャルワーカー(略称:CSW)を配置し、制度の狭間にある課題を抱えたかたへの個別支援と、個別の課題を地域で支えるためのネットワークづくり、広域所づくり等を行います。	制度の狭間にあるかた	随時	—	・新規支援世帯数 30世帯 ・活動件数 1,112件 ・居場所づくり活動 65回 延べ540人	様々な機関やボランティア団体、地域住民等との連携により、引きこもり・不登校・ゴミ屋敷など、制度の狭間にある課題を抱えているかたに対する個別支援と、孤立感を抱えるかたを対象とした居場所づくり等を行った。	○	
130	掲載	基4-2	孤立防止のための居場所づくり	社会福祉協議会	外間 小林(光)	地域に孤立しがちなかたの居場所づくりを広げるために、活動を希望する団体の相談に応じ、また、助成金を交付することにより支援を行います。	地域住民・地域活動団体	随時	ふくしのまちづくり助成金 ・交付団体 18団体 交付金額 526,678円 かわぐち市民活動プラン助成金 ・交付団体 1団体 ・交付金額 100,000円	—	サロン活動実施団体等から居場所づくりに関する活動の相談に応じ、また、助成金の交付を行うことで、孤立しがちなかたの地域の居場所を増やすことができた。	○	利用しやすい助成金とするために、年度末の精算払いから、申請の翌月に申請額の1/2を交付するよう要綱改正を行った。

川口市自殺対策推進計画掲載事業

No.	掲載種別	施策番号	事業名	実施課	担当者	事業概要	対象者	令和5年度実施時期	令和5年度実績(経費)	令和5年度実績(その他)	効果	令和5年度の評価 【評価基準】 ○:目標を達成・十分な取組ができた(70%以上) △:ある程度取組みができた(40%以上 70%未満) ×:十分に取組みができなかった(40%未満)	令和6年度変更箇所(前年度から取り組み内容に変更があった場合は記入ください)
131	掲載	基4-2	こども食堂への支援	社会福祉協議会	後藤 高野(沙)	市内でこども食堂及びフードパントリー活動を実施している団体に対して、運営や活動に関する支援を行います。	こども食堂実施団体	随時	—	子ども食堂実施団体 22団体 フードパントリー実施団体 10団体	市内で活動を行うこども食堂及びフードパントリー実施団体に対し、運営に関する相談や、ボランティア希望者の紹介、食材寄附の仲介等を行うことで、孤立感を抱えるかたや生活困窮状態にあるかたなどの支援につながった。	○	
132	掲載	重1-1	さわやかコール	社会福祉協議会	鈴木(哲)	ひとり暮らしの高齢者を対象に、孤独感を和らげ、健康状態や安否を確認するため、ボランティアが定期的に電話します。	川口市内に居住するおむね65歳以上の高齢者	随時	531,118円	利用者数 96名 実施回数 4,133回 (うち社協通話回数337回)	利用者への定期的な電話訪問により、安否確認として健康状態や生活状況について話を伺うことで、日々の安心感や孤立の予防につながった。	○	
133	掲載	基1-3	専門医や専門病院への紹介・連携	各相談機関 医師会	—	市などの相談機関から専門医につなげたり、かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬剤師から必要時、専門医及び専門医療機関につなげたりすることにより早期医療に結びつけます。 ・川口市要保護児童対策地域協議会代表者会議への参加 ・川口市要保護児童対策地域協議会研修会への参加 ・会員への虐待に関する講習会開催 ・学校歯科健診、3歳児歯科健診等での虐待の痕跡チェック ・子ども食堂への支援(歯科検診及び希望者へのフッ素塗布と口腔衛生指導を市内1か所です)	来院者、入院患者	通年	—	—	—	○	
	掲載	基1-3		歯科医師会	倉田 豊	市などの相談機関から専門医につなげたり、かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬剤師から必要時、専門医及び専門医療機関につなげたりすることにより早期医療に結びつけます。	市内の幼児・児童・生徒	通年	県と市以外は本会で負担5万円くらい	参加会員数 150名程度 実施回数 300回程度	・会員への虐待資料の周知による歯科検診時の身体への虐待痕跡チェック、ネグレクトチェックを行い、会員の意識を高め、自殺予防に繋がっていると考えられる。また子ども食堂での歯科検診や希望者へのフッ素塗布などにより孤立感を抱える方や生活困窮状態にある方などの支援につながったと考えられる。	△	
	掲載	基1-3		薬剤師会	—	市などの相談機関から専門医につなげたり、かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬剤師から必要時、専門医及び専門医療機関につなげたりすることにより早期医療に結びつけます。	—	—	—	—	—	○	
134	掲載	基5-1	助産師会の取り組み	助産師会	金子千春	助産師無料派遣事業「生と性に関する出前講座」により、児童・生徒が自分自身を知り、自己肯定感を高められるよう取り組みます。実施数は年間6校程度です。 応募多数の場合は、抽選とし、落選校には有料講座での対応をご案内しています。	・市内中学生【無料(費用負担助産師会)出前講座】 ・市内小・中・高生【有料(費用負担学校)講座】	通年	95,908円	令和5年度は助産師の無料派遣による性教育講座を8校9講座実施した。 有料講座は、市内中学校1校1講座、市内にある県立高校2校2講座、鳩ヶ谷こども館において保護者向けの講座を1講座実施した。 【無料講座】 青木中学校1年生／安行東中学校3年生／小谷塚中学校2年生／小谷塚中学校3年生／西中学校3年生／八幡木中学校1年生／戸塚中学校／安行中学校3年生／南中学校1年生 【有料講座】 安行中学校2年生／県立川口青陵高校1年生／県立川口高校1年生／鳩ヶ谷こども館保護者向け 会員企業従業員の生活習慣病健診受診者 508名 人間ドック・PET/CT健診受診者 34名	学校及び生徒からの反応はおおむね良好である。毎年継続して申し込む学校が多い。思春期にある生徒が、自身の心身の成長に興味関心を持ち、自己の健康意識を高めること、自分の身体は自分で守るという意識を持つことは、自分を大切にするために必要であり、その重要性を伝えることができた。	△	
135	掲載	重2-1	健康経営の普及	川口法人会	田井	従業員の健康に配慮した経営を推進し、従業員の健康の保持・増進を図ります。	会員企業の経営者及び従業員	通年	—	—	経営者及び従業員の健康維持に寄与することができた。	△	
136	掲載	重2-2	産業保健サービスの充実	埼玉産業保健総合支援センター	川崎	メンタルヘルス対策に精通した(ストレスチェック制度含む)に精通した相談員が窓口、電話、メール等で相談に応じる他、専門スタッフが中小規模事業場に赴き、職場のメンタルヘルス対策推進のための支援を実施する。(無料) ◎主な支援内容 ・事業場におけるメンタルヘルス対策の体制づくり ・「ここらの健康づくり計画」の策定 ・教育研修の実施(管理監督者研修、若年労働者向けセルフケア研修)	事業主及び産業保健スタッフ等(事業場規模の制限なし)	通年	—	メンタルヘルス対策促進員による個別訪問支援実績(川口市内) 訪問件数(延べ)8件 セルフケア研修 1件(1事業場1回限り)	相談員によるメンタルヘルスに関する相談対応の他、メンタルヘルス対策促進員による個別訪問支援により、事業場の体制づくりを支援することができた。また、管理監督者向け研修やセルフケア研修を事業場で実施することにより、メンタルヘルス対策の重要性を伝えることができた。	○	
	掲載	重2-2		川口地域産業保健センター	福島	川口・戸田・蕨市内における、労働者数50人未満の産業系の選任義務のない小規模事業場の事業者や労働者に対し、労働安全衛生法で定められた保健指導などの支援事業を実施する。(無料、利用回数に制限あり) ◎主な内容 ・健康診断結果の有所見者に対する医師からの意見聴取 ・長時間労働者に対する医師による面接指導 ・高ストレス者に対する医師による面接指導 ・労働者の健康管理(メンタルヘルス含む)に係る相談等	小規模事業場の事業主及び労働者	通年	—	相談事業場数(川口・戸田・蕨市内、延べ) 108件 健康診断結果の有所見者に対する医師からの意見聴取(川口・戸田・蕨市内、延べ) 1430人 長時間労働に対する面接指導実施人数(川口・戸田・蕨市内、延べ) 0人 その他の相談実施人数(川口・戸田・蕨市内、延べ) 0人	産業医等の産業保健スタッフのいない小規模事業場の労働者が健康に働き続けられるよう支援事業を実施した。労働者の健康対策に有益であった。	○	